

日南町告示第25号
 令和2年第7回日南町議会定例会を次のとおり招集する。
 令和2年8月31日

日南町長 中 村 英 明

記

招集年月日 令和2年9月8日
 招集場所 日南町役場庁舎 議場

○開会日に応招した議員

大岡 樫 近 坪	西 本 田 藤 倉	健 洋 仁 勝	保 君 三 一 志 幸	古 荒 岩 久 山	都 木 崎 代 本	勝 昭 安 芳	人 博 男 敏 昭	君 君 君 君 君 君
----------	-----------	---------	-------------	-----------	-----------	---------	-----------	-------------

○応招しなかった議員
なし

令和2年 第7回(定例)日南町議会 会議録(第1日)
 令和2年9月8日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和2年9月8日 午前9時20分開会

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 一般質問

出席議員(10名)									
1番	大岡	西本		保君	2番	古荒	都木	勝	人君
3番	樫	本	健	三君	4番	荒	木	昭	博君
5番	樫	田	洋	一君	6番	岩	崎	安	男君
7番	近	藤	仁	志君	8番	久	代	芳	敏君
9番	坪	倉	勝	幸君	10番	山	本		昭君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 花 倉 幸 江 君 書記 花 倉 順 也 君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中 村 英 明 君	副町長	丸 山	君 君 君 君 君 君
教育長	伊 田 典 穂 君	総務課長	木 下	久 積 彦 樹 哉 政
企画課長	實 延 太 郎 君	建設課長	財 原	文 件 直 森
住民課長	浅 田 大 雅 史 君	農林課長	坂 上	
福祉保健課長	渡 邊 輝 紀 君	教育次長	財 塚	
会計管理者	松 崎 み 道 君	保育園長	坂 段	
農業委員会事務局長	福 本 家 道 樹 君	病院事業管理者	中 塚 曾	

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君）おはようございます。令和2年度9月定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、9月定例会が招集されましたが、議員各位には全員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。心配された台風10号ですが、我が町での被害の報告はなかったようであり、九州地方などでは被害も発生をしております。被災された方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、今期定例会には、補正予算議案などのほか令和元年度各会計の決算認定議案などが付議されております。会期が長期間にわたりますので体調管理に十分注意していただきまして、議員各位におかれましては十分な審議の上、議決をしていただきますようお願い申し上げます。また、執行部各位におかれましては、議会運営に格別の御協力をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

午前9時20分開会

○議長（山本 芳昭君）ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、令和2年第7回日南町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

タブレットの令和2年第7回定例会フォルダの報告書ファイルをお開きください。地方自治法第121条の規定により、本定例会に出席を求めた者は、1ページの報告書のとおりです。

本町の監査委員から、令和2年8月18日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。2ページから12ページのとおり報告します。

タブレット13ページ、町長から地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和元年度一般財団法人日南町産業振興センターの決算報告書の提出がありました。13ページから31ページのとおり報告します。

タブレット32ページ、本町の教育長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、平成31年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について報告がありました。32ページから98ページのとおり報告します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本 芳昭君）日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、日南町議会会議規則第125条の規定により、議長において、7番、近藤仁志議員、8番、久代安敏議員の2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（山本 芳昭君）日程第2、会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、さきに議会運営委員会に諮問し、答申を得ていますが、会期は、本日9月8日から10月1日までの24日間です。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日9月8日から10月1日までの24日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、会期は、本日から10月1日までの24日間に決定しました。

つきましては、今期定例会の運営について格別の御協力をお願いします。

○議長（山本 芳昭君）ここで執行部から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）令和2年9月定例議会の開会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきますというふうに思います。

朝夕が涼しくなりました。トンボが舞い、稲刈りが始まるなど、9月の農村の姿が見えてまいりましたが、今年の夏は日南町でも猛暑の日が続きました。茶屋の観測所では観測史上最高の34.9度が記録されました。国内では40度を超える日が報告されておりまして、ですけれども、こうした中、8月23日には短時間の記録的な大雨警報が日南町でも発生し、上石見の観測所では1時間に90ミリという大雨になるなど、ピンポイントではありましたが、全国放送にもなりました。気候変動を現実的に感ずる回数が増えてきているように感じております。

また、台風10号も過去最高の勢力と言われ、暴風雨や豪雨をもたらしました。亡くなられた方、あるいは大けがをされた方など多数おられるというふうにお聞きしております。お見舞いや御冥福をお祈りしたいというふうにも思っております。

町内でも強風や雨が降るなどありましたが、現時点では被害報告がとてお聞きしとるごさいます。ただ、気象庁は長期予報の中で、9月、10月は平年気温より高めという発表をされています。今年はコロナ禍ということも含めまして、例年と違う意識を持って生活をしていただきますようお願いを申し上げます。

さて、春から発生しております新型コロナウイルスの感染症の関連でございしますが、現在国内では7万2,000人を超え、都市部を中心に感染者が続いておりますが、少し減り少傾向にあるものと思っております。油断は禁物の状態にあるというふうにも思っております。鳥取県内では、8月の19日に22例目が確認されたけれども、その後は感染しておらず、注意報であるとか警報の発令は出てないのが現状であります。政府もワクチンなどの確保に努めているとはお聞きしておりますけれども、もうしばらくはこうした生活が続くものと思っております。商工等関係機関との連絡を引き続き密に今後の方針を注視し、必要があればその対策を講じていきたいというふうにも思っております。

さて、安倍首相が体調悪化で退任の発表がありました。9月14日には新たな自民党総裁が、16日には首相が誕生する予定であります。3名の立候補の表明がなされておりますけれども、本日がその告示日となり、政策の論戦が始まります。これからの日本の方向性についてつなげるものであり、その発言内容を注視していきたいというふうにも思っております。

ここで、少しそのほかの行政報告をさせていただきたいというふうにも思っております。8月の18日、かねてからお願ひしておりました日南町の農業の将来ビジョンということにつきましまして、若手の農業委員さんを中心に10年後の日南町農業を考える会というふうにも会を設定されまして、その皆さん方から提言をいただきました。お礼を申し上げますとともに、町民への情報共有はもとより、日南町の農業の持続可能な振興推進に向けて邁進したいというふうにも思っております。

8月21日ですけれども、鳥取大学とソフトバンクと日南町とで連携協定をいたしました。中山間地域における課題解決及びSDGsの推進に関する連携協定ということになります。ソフトバンクとしましては、自治体とは山陰では初めてでありますけれども46件目となるようになります。また、産官学の連携タイプという形では西日本では初めてということ、鳥取大学の知と会社の持つIT技術を絡めて、これから町内の中で推進していければというふうにも思っております。

8月26日ですが、日南町の子ども教育のあり方検討会という初会合を持ちました。遠方の皆さんにはリモート参加ということでしたけれども、これから何回かの積極的な議論の上、ゼロ歳からの子供たちの教育につなげていきたいというふうにも思っております。代表には、前回と同様に鳥取大学の矢部教授にお世話になることとなりましたので報告をさせていただきます。

また、9月3日では、コロナ禍で正式なオープンができませんでしたが、日野郡の公設塾まなびや縁側のグランドオープンをしました。プレオープン中の来塾者は実人員で29人でしたが、現在ですが、正式な申込者は6人というふうにも聞いております。新たな出発ができたということで温かく見守っていただければというふうにも思っております。

また、9月4日、タウンズネットの光化の工事、2期目の安全祈願祭を執り行いました。施工業者の皆様方に本当に安全な作業をお願いをしましたし、縮みながらも成長していくモデルの基盤になるというふうにも私自身は信じております。

最後になりますが、9月の6日ですが、にちなん中国山地林業アカデミーの推薦枠であります。5人程度の募集ということでしたけれども、9人の申込者に試験を受けていただきました。今までの流れの中で、高校卒業の新卒の方が多くなったこと、あるいは鳥取県内でも東部、中部、西部、あるいは岡山県、広島県、九州からも来ていただき、幅広い地域となったというふうにも思っております。学校の特徴など、学校へのPRなど、そういう効果とか口伝えというものがこういった形になっているかなというふうにも認識しております。

本定例議会への提案は、財産に関する案件1件、補正予算7件、決算認定9件でございします。御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）タブレットの一般質問答弁要旨ファイルをお開きください。日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告順にこれを許します。

タブレット1ページ。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）日南町では、台風9号、特に被害がなくて何よりです。ただ、九州、沖縄、被害に遭われた地域の方にお見舞い申し上げます。これからも気は抜けませんが、被害がないことをお祈りいたします。

庁舎交流ホールを歩いた際に、日南町出身の佐武林蔵氏が創業したサクラクレパス社の絵の具を使用し、日南小学校の児童によって塗られたアンブレラスカイが出迎えてくれます。日南町は、2019年7月、環境や住みやすさに配慮されたまちづくりが評価され、SDGs未来都市に選定されました。このSDGsは、持続的な発展を目指して経済、社会、環境の調和等を基調とした持続可能な開発目標です。日南町のSDGsの推進、達成に向けた取組として、今後の農業、I Uターン政策について伺います。

まず、農業ですが、農業の高齢化対策及び生産性の向上と、農地集積の加速化等の具体策について伺います。担い手不足対策として、スマート農業の活用について伺います。

次に、I Uターン対策ですが、第6次日南町総合計画にSNS等を活用した情報発信に努めるとありますが、どのように取り組まれるか伺います。そして移住定住相談員の役割について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）櫃田洋一議員の御質問にお答えします。

最初に、SDGsの推進、達成に向けた取組についてでございますが、まず、農業についての農業の高齢化対策及び生産性の向上と農地集積の加速化等の具体策についてという御質問でございます。平成30年に、10アール以上耕作されている方を対象に農家の意向調査を実施しております。それによりますと、70歳、80歳以上の方が営んでいる割合が40%以上を占めておりまして、農家の高齢化が顕著に現れております。また、将来的に農地を出したい方が22%でありまして、現状維持と回答された農家も66%あります。また、主要な機械が壊れた場合、機械更新をされる方は少ないと思われま

す。一方、町内の農業法人等の担い手の状況でございますが、これ以上農地を引き受けるのは難しいとの声をお聞きしております。これらことから、農地を守るためには担い手の育成が急務だと感じておりますし、その取組が農地集積をさらに進めていくことにつながると考えております。担い手育成のポイントとしましては、個人の場合は農業で生活できると所得があること、法人におきましては専従者を抱える企業経営ができ、社会保険等の福利厚生が充実しているなど、魅力ある農業にする必要があります。それには水稻のほか高収益作物の栽培などを行い、複合経営の経営体を育成する必要があります。トマト、白ネギなどの基幹4品目をさらに推進していきたいというふうに思っております。町内でも法人化を目指す集落もあり、日野振興センターと連携して支援してまいりたいというふうに思っております。また、新規就農者でございますが、水稻などの土地利用型農業の場合は、機械代など大きな投資が必要になりますので、法人就農できるよう誘導策を検討してまいりたいと思っております。また、農業においては、草刈りや水路の管理が大変だという御意見をいただいております。担い手だけでは桁や水路を守れないというふうに思っておりますので、小規模な農家も大切にしながら水の管理など日常できることをしていただきながら、地域全体で農地を守る体制の構築が必要と思っております。

次に、担い手不足として、その対策としてそのスマート農業の活用についてでございますが、担い手の減少、高齢化の進行等によりまして、労働力不足が深刻な問題となっております。農業用のドローン、リモコン式などの自走草刈り機などを導入し、省力化を行う必要があります。ただし、無人の自動走行トラクター、自動運転田植機などの大型機械は、現在のところ価格が高額でありまして経営を圧迫しかねないという部分もありますので、導入に当たっては慎重に検討すべきと考えております。また、町内でも、各圃場の作業計画をデータベース化し、水田管理の進捗状況や実績を確認できるIT管理ツールの実証が行われております。生産管理システムを導入することで管理情報の共有や生産工程の無駄を省くことで収益を確保でき、熟練者の栽培技術等を、新規就農者などの皆さん方に継承することができると考えております。スマート農業を推進することにより、生産性の向上と労働力の軽減を図り、農業を魅力あるものにしていきたいというふうに思っております。農村は、食料生産、住民の相互扶助、伝統文化の継承など、地域の様々な役割を担っておりまして、農林業の振興により持続可能なまちづくりにつなげていきたいとい

うふうに思っております。

続きまして、2番目のI Uターン対策について、SNS等を活用した情報発信の取組についてでございますが、今年3月に策定しました第6次日南町総合計画におきまして、今後の取組の一つとして、日南町で暮らすことの楽しさ、都会では体験できない暮らしをSNS等で活用し情報発信に努めるとしてまいりました。現在は、本町への移住定住を希望する人への本町の生活情報を網羅的に提供するホームページ、日南町まるごとバンクを中心にした情報提供を行っております。このホームページでカバーしきれない町の旬な情報につきましましては、町の公式フェイスブックあるいは町の観光フェイスブックの2つで情報提供を行っております。また、移住者インタビューなどの情報につきましましては、鳥取県西部の移住ポータルサイト、とっとりWESTで情報発信を行っております。今後も様々な情報媒体を活用しながら効率のよい情報発信に努めていきたいというふうに考えております。現在、移住定住のホームページを訪れる人の約9割が、空き家情報のページのみ閲覧という傾向があります。この状況は、他の町村でも同様と聞いておりまして、移住の入り口は住宅情報であることがその傾向からも分かってきました。今後、その住宅情報を充実していくことが大きな課題であると認識しております。ただし、住宅情報を充実させていくためには、比較的容易に住むことのできる物件が空き家バンクに登録されているということが前提になってきます。空き家の改修の補助金など、補助制度も含めた日南町空き家情報活用制度の充実が必要であると認識しておりまして、現在、見直しに向けた検討を進めているところでございます。

次に、移住定住相談員の役割ということでございますが、現在日南町への移住定住を希望、検討される方々の相談窓口、いわゆる移住相談のプラットフォームとして、町の情報をはじめ、住まいや仕事、生活に至るまで幅広く、かつきめ細やかな相談対応を行っております。また、空き家バンクの管理、運営を行っております。登録物件の管理、登録促進、また見学を希望される方には現地に同行するなど、物件所有者との調整も行っております。そして、広報にちなんや日南町まるごとバンクなどとの情報発信、さらにはふるさと回帰センターや鳥取県の移住定住機構など移住支援団体との連携、移住相談会への参画など、移住定住に係る業務の全般を役割としております。

以上、櫃田洋一議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）まず、SDGs自体のことからお伺いしたいと思っております。昨年7月、日南町SDGs未来都市計画というものが策定されました。この中に、町SDGs推進委員会、仮称ですが、というものがああります。SDGsを取り組む上で町民は欠かすことのできない存在であり、SDGsの推進、目標達成に向けて役割を実践できるように、町SDGs推進委員会を中心として体制を整えていくとありますが、組織はできているのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）まだ現時点ではできてなくて、これからのという状況であります。SDGsという、どういいますか、委員会はつくっておりますけれども、その趣旨、内容っていうところは、今職員に向けて研修も含めて実施しているところでありますので、そういった段階で、少しスロースタートかもしれませんが、そういう底辺の今基盤づくりに努めておるところでございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）そうしますと、今は少しずつ下固めということですが、いつ頃を目標に、工程的にはどれぐらいで組織を立ち上げて推進していかれるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）まだ正式には確定しておりませんが、少なくとも今年度中にはそういった形の中で構成をさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）SDGs、農林課だけが一生懸命やってるようにすごく感じるんですが、各課のSDGsの取組はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）そういうふうに見られがちかもしれませんが、SDGsって、広いというか、目的はあります、それぞれの開発目標はもちろんありますけれども、生活全般に関わるものだというふうに私自身は思っておりますので、そういった意味で、どういいますか、今回の、昨年7月の受賞の内容につきましましては、例えば林業をベースにした形の申請という形で認められて、木育も含めてですけども、そういったこ

ともありますので、農林課だけがというふうな目に映りやすいという状況にはあるというふうに思っておりますが、教育部分だとかそういったところにもつなげておりますし、それ以外の開発目標についても当然同時にしていけないというふうに思っております。ですから、スピード感とか強弱は多少、今、現時点ではあるというふうには認識しておりますけれども、総合的な町の推進の在り方としては全体の中で進めていく必要があるというふうには私は思っておりますので、そういった委員会の在り方とさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）職員への啓発とか町民への普及はどのようにされますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）先ほど申し上げましたように、当面は今、職員向けの研修についていまいしょうか、そっちを中心ということで、各課で何ができていくことを含めて、御承知のとおり総合計画にもそのSDGsの位置づけについていうのを明確にしておりますので、そういったところを中心に今整理をして、これから進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）SDGsを推進してる日南町ですから、各課の表示板に17のあのカラーのアイコンを表示されれば、来館者あるいは町民の皆さんもすぐ分かりやすいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のように、ちょっと時期は忘れちゃったけど、庁舎の1階のところに、ホールの上に傘を並べさせていただいて町民の皆さんに分かりやすくっていうところもやっておりますし、それと交流ホールの、どういまいしょうか、役場に入って正面玄関の一番後ろといまいしょうか、そういうところにも、ちょっと見えにくいのかもしませんが、17の開発目標それぞれプリントして掲示していいまいしょうか、しておりますので、そういった意味で町全体として、その前段として行政全体としてそういうSDGsの開発目標を明確にしながらという形を取らせていただいているのが現状でございます。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）日南小学校の玄関にSDGsの17のアイコン、パネルが貼ってあるんですけども、そして1階の廊下にポスターがちょっと貼ってあったんですけども、どのような取組をされてますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）伊田教育長。

○教育長（伊田 典穂君）小学校において、中学校においても17のSDGsを表すものを掲げております、同じ時期に。一つはそのSDGsというその考え方であるとか、そういうことをまず見える化することと、先ほど町長のほうからも木育を中心にとりいような話がありました。特に今年度、ふるさと教育の中で、この木育を小学校から中学校にどういうふうに展開をしていくかというところの今プログラムづくりをしておりますし、もう一つは、教育の質の向上というところで、教育分野についてはテーマが掲げられております。先ほどもお話がありました8月26日、日南町の子ども教育のあり方検討会というもの、そこに合致するものであるというふうに思っておりますし、今後、子供たちにとってこのSDGsがどんな意味を持つのかというところについては、そういった教育を進めていながら子供たち自身にも学びを下に返していくというところで、総合的なところで取り組む必要があるというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）モデル都市、そうでない都市、昨年の議会の中でも、日南町は第2段階で、第1段階になれば交付金もあると、1段階は単年度で3,000万交付、今年ちょっとすごく違っていて2,000万と4,000万というふうには内閣府のホームページには出ておるんですけども、モデル都市、次の目標としてそこを目指すお考えはありますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今の思いでは、要はそこを目指すかどうかというよりも、いわゆるSDGsっていう理念をやはり広げていくっていうことが大事なかなというふうには、今のスタンスでは思っております。ですから、先ほどの冒頭の挨拶でもさせていただきましたけど、ソフトバンクあたりとの連携の一つは、ソフトバンクさん自体がCSR活動の中でいう話が会社の目標ですけども、同じように会社としてSDGsを推進するというような形を持っておられますので、そういったところでお声かけいただいたのかなという

ふうにも思っすし、また、先般、鳥取県の木材共同連合会でしたか、その主催の中で私
のほうも自治体の代表として参画させていただきますが、基本的なテーマは森を守り
木材を使いましょいうていうテーマですけれども、そういったところで、どうい
うか、鳥取県の商工会議所の方にも含めた経済界の皆さんも参画した中でのシン
ムでしたけれども、そういった中で、児嶋会長さんもおっしゃられましたけども、鳥取
の商工会として、やっぱりSDGsを推進するっていうのが基本のテーマの理念として
持っておられ、その一つの環だというふうに聞いております。そういった意味で、
鳥取県全体の中で推進していくっていう機運をまずつくりながら実践していく、その中
ある程度固まれば、やっぱりその次のステップといたしましうか、次の段階の申請をする
のもいいのかなというふうに私自身は思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）では、今後の農業をちょっとお聞きしたいと思うんですけ
ども、先ほども少し育成するというような話がありましたけども、農業法人の育成、新規
就農者の参入、具体的にはどのようなやり方というか、どのように取り組まれるんではし
うか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今の御質問の中で、法人と新規就農っていう2つのテーマのお話
がありましたけれども、法人につきましては、日南町のほうはどっちかというと法人化が進
んでる状況、いわゆる県下のレベルですけれども、そういった意味合いがあります。た
だ、多いからといって安泰というふうには思っておりません、法人の中でもやっぱり高
齢化が進んでるっていう法人もあろうというふうには思っておりますので、そういった次のステ
ップに向けての法人の皆さん方の在り方は、やっぱり検討していく必要のある時期ではな
いかなというふうには認識しております。ですから、次のところにもテーマにも入るかもし
れませんが、やっぱりスマート農業っていうところを推進しながら生産性を上げる、ある
いは労働力の省力化につなげていくっていうことが大切ではないかなというふうには思っ
ますし、併せて小規模の農家の皆さんについても同じようなことが言えるのではないの
かなというふうには思っております。

新規就農の皆さんについては、引き続き研修制度がありますので、その制度をより充実
していくっていうことが一つの目標だろうと思っておりますので、今、来年度に向けての
募集をホームページに上げたところですけども、それだけではなくて、より日南町が分か
りやすい、あるいは、どういまいしょうか、都会の方なので、農業っていうてもやっぱり
イメージがつかない方もたくさんおられるのではないかなというふうには思っております
ので、分かりやすくっていうようなところを追加しながらPRに努めていきたいなとい
うふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）農業研修制度の見直しということも、ちょっと先ほど言葉
にありましたけれども、どのように見直しをされていきますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）研修制度も全国的にありまして、それぞれ多分特徴があるんだろ
うというふうには思っております。ですから、日南町としての特徴っていうところも、やっぱり
伝達する必要があるだろうというふうには思っております。一つ、実際に研修生のお声を聞
くと、2年目が、うちは実習っていうか実践が1年間します。ですけど、ほかの研修の、
どういまいしょうか、場所ではそういうのがあまりないっていうような話があって、そう
いう特徴から、1年間本当に研修が、その作物、例えばうちでいいますとトマトあたりが
できるっていう話をお聞きしておりますので、一般的かなと思ったらそうでもないような
状況があるようでありまして、そういった特徴をやっぱりPRしながらというところは
あるというふうには思っておりますし、また、新規就農の方については、仕事の農業だけではな
くてインターンだとかで来られますので、それ以外の、例えば住まいだとか、そういったこ
ともトータル的に考えていってあげることが大事かなというふうには思っておりますので、
軽トラ一つ買うにしても新車ですと約100万近くかかりますので、いうようなことも含
めてトータル的に考えていく必要があるかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）農地利用集積ですけども、福栄地区と大宮地区でなかなか
圃場整備が落札されずに、そのままの状態がかなり続いていました。農地集積も大事であ
ると思えますし、今後どのように対策というか、どのように取り組んでいけますでし
うか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）圃場整備につきましては、御心配をかけておりましたら、今、今

年度2地区の、鳥取県の発注ですけれども、どういいましょようか、不落札的な結果が続いておりまして、いろいろなふうにも先般2か所とも相手方が決まるといふふうに進んでおりましたので、これからは、いろいろに思っております。今回、不落札が長かったという、回数があったというのは、いろいろ要因があるといふふうには思っておりますが、変な話じゃないですが、県のほうもそうだったところの課題をこれからは認識されたといふふうに思っておりますので、これからの発注に当たっては、どういいましょようか、スムーズな形が取れるのかなといふふうに思っております。といますのも、圃場整備もなかなか最近どんどんなかったということもありませんので、技術者の側面もあるといふふうに理解しておりますので、これからは圃場の再整備といふところを掲げてありますので、本町としても、必要な場所によってはそういつたことも取り組んでいきたいといふふうに思っておりますし、それが生産性の向上につながるというふうにも思っております。

○議長（山本 芳昭君）農地の集積を進めるかということですが。
○町長（中村 英明君）農地の関係ですけれども、御承知のとおり、今、どういいましょようか、各地域に法人がおられて、そういった私がつくりませんからお願いいたしますという形で何とかカバーできていっているといふふうには思っております。ただ、これからは、やはりどんどん農地が生まれてくるのは事実だといふふうに思っておりますので、先ほど、冒頭の挨拶の中でも言いましたけど、やっぱり将来のビジョンを提案いただきました。その中でも、どういいましょようか、提案された内容に、一つに、やはり地域、いわゆる7つの地域の中で、人・農地プランという形で地域ごとにお話の会を進めていただいているといふふうに思っておりますが、そこにやっぱり法人というレベルの皆さんも加わりながらいこうというところで、将来を見据えた形でのやっぱり組織体制的なところが、やっぱり事前に協議できるという場があるといふことについては、御提案いただいたとおり、それはやはり必要かといふふうには思っておりますので、そういった意味で、以前、急にお亡くなるとかそういうパターンがありましたけども、そういうこともこれから想定するといふふうには思っておりますので、そういった受皿の情報共有がこれから生まれてくるといふふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。
○議員（5番 櫃田 洋一君）生産意欲の向上と所得向上に取り組む、先ほども少し説明はありましたけども、向上に取り組むとか上げるようにするとかという言葉では、実際は言うは易しでありますけども、具体的に何か策とか取組ありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。
○町長（中村 英明君）現時点ではなかなか難しいといふのは思っておりますが、ただ止めてるわけではないし、止めてはいけないといふふうには思っておりますので、様々なやっぱり食料生産という観点で、全部を進めていけないといふふうには思っております。ただ、どういいましょようか、すぐすぐそういうわけにはならないといふふうには思っておりますが、やっぱり社会構造の在り方といふところの見直しも、私は必要ではないのかなといふふうには思っております。そういった意味で、すぐすぐできないといふのはそういう意味ですけれども、ただ、やはり農業ですので、食料生産といふ話ですので、そこは大事な、これからはとって町にとっても、第一次産業の町ですので、そういった意味で力点を置く必要があるといふふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。
○議員（5番 櫃田 洋一君）中山間地域支払いや多面的機能支払いの組織なんですけれども、やはり農業自体が大体60代、70代が中心に今されてる、構成員もやはりかなり高齢化されてるわけですけれども、今年はコロナ禍の影響で説明会がなかったりするわけですけれども、役場のホームページから書類をダウンロードして、エクセルファイルに打ち込んで、なおかつ提出してくださるという感じではあるんですけども、なかなか高齢の方はパソコンも不得意な方もいらっしゃるし、農林課にそういうことを言いますと、USBで提供していただいたり、なかなかそれは親切だなとは思いますが、ただ、やはり高齢化してる組織なので、もう少し書類が簡素化できてスムーズな方法ができないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。
○農林課長（坂本 文彦君）多面、中山間の事業につきましては、中山間につきましては今年度が第5期対策の初年度ということと、8月末を目途に各協定から提出をしていただいております。多面の事業につきましても提出をしていただいております。この事業につきまして事務の簡素化といふところで、特に中山間につきましては5年目の最初といふと

ころで、大きい様式や圃場の見直し、対象農地の見直しとこのこと御苦勞をされたとい
う点には、あつてかと思ひます。今、そちらのほうを町役場に入力していただいて、新しい状況で
ない形に整えます。1年目、この協定のほうを持つておられたい情報に、残り4年につきま
ざは、町のほうも集落、協定のほうを赤書きして次年度以降は返していただければ、町のほう
すけども、それより事務の簡素化、というところには、元のほうの事務の軽減ということ
で、以前よりこのほうも、できる限り元のほうの事務の軽減ということはないかというふう
しております。町のほうも、できる限り元のほうの事務の軽減ということはないかというふう
していきたいというふうには思っておりますので、引き続き、集落の方は高齢化等はある
かとは思ひますけれども、事務の協力をさせていただきたいというふうには思っております。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) すみません、どういしょうか、新しい仕組みに切り替わった
段階でありますがおおむね町内ではその申請が整っているというふうには思っており
ます。ただ、その過程の中で、いろいろ御不便をかけている部分はあるというふうには
おりますが、最近役場の中でも、やはり農林課にこういったところの相談、確認も含めて
しょうけど、来ておられる皆さん方が多く見受けておられて、そういった意味で、職
員も丁寧な説明をしながら、今後の、どういしょうか、事務処理的なこと、あるいは
内容の確認も含めてですが対応しているというふうには思っておりますので、これからの中
で、さらに省力化できるところは省力化を進めていきたいというふうには思っており
ますが、要はその制度自体の内容を御理解いただくということも同時に大切だというふう
に思っておりますので、そういったことは職員とこれから進めていきたいというふう
に思っております。

○議長(山本 芳昭君) 5番、櫃田洋一議員。

○議員(5番 櫃田 洋一君) スマート農業ですけれども、小規模農家スマート農業支援事
業は非常に心強くありがたい応援であると思ひます、ありがとうございます。ただ、ドロ
ーンやラジコン、草刈りなどは一部の地域ではやっぱり使いにくい部分もありますし、や
っぱり中山間地域で使いにくい部分もあつたりします。ある方がおっしゃつたのは、ス
マート農業は、スマートだけでも費用は決してスマートじゃないよということをおっしゃ
つた方もいらっしゃつたんですけども、農業法人と大手企業のITツール連携協定など先
進的な取組も、また法人も含めてしっかり応援していただきたいと思ひます。今後さら
にスマート農業、こういうことも含めてスマート農業についてのお考えをもう少しお聞き
できればと思ひます。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) スマート農業の今後の在り方あるいは捉え方という話だと思ひま
すが、おっしゃられるように、今農業をされる方の中で、草刈りってというのは本当に大
変な作業の一つだろつというふうには認識しておりますし、個人的にも実践しております
ので、そういうことを思ひます。自然の暑さ的なところもありますので。ただ、どうい
ましょうか、おっしゃられるように、費用がどうかっていうことはやっぱり残るという
ふうには思ひますが、ただ、労働力の軽減にはつながりますしっていうことだけは言
えるというふうには思ひます。ですから、労働力の軽減分は、基本的には費用換算す
ればどつうなのって話、やっぱり考え方としては必要ではないのかなというふうには
思ひますが、全てが自走でできるかっていへば難しいところ、場所的にはあるとい
うふうには思ひますが、そういったところを利用しながら、それと併せて、やはり草
を刈るっていう行為は、やっぱりけたとかそういうところに入つて草を刈るわけ
ですので、そういった別々の効果っていましょうか、あるんではないのかなとい
うふうには思ひます。いわゆる、けたの、どつういましょうか、軟らかさを少
なくすとかっていうやなこと、私はあるというふうには思ひますので、ぜひとも
推進していきたいというふうには思ひます。確かに購入費用だとか、あるいは油
代がというようなお話もあるというふうには思ひますが、流れとすればそういう
ことではないかなというふうには思ひますし、若い人たちがやっぱりそういうの
があると、どういましょうか、しや
すいと言へばおかしいですが、魅力の一つにつながるんではないのかなとい
うふうには思ひます。

最近、ドローンだとかも、どういましょうか、町内でも除草あたりの関係で
利用される方が少しずつ増えてきたというふうには思ひます。そんなお話を聞
きますと、やはり短時間で本当に終わつていうような状況がお聞きして
おりますので、ぜひともそういった方を地帯で支えていくというやり方
もあるというふうには思ひますし、また、中山間地域の先

ほどの内容においても、そういった新しい取組をされる方については加算的な意味合いのものも加わってきておりますので、そういった意味も含めてドローンもこれからの、どういまいましようか、在り方だろうというふうに思っておりますので、ぜひとも利用しながら労働力の省力化、あるいは場合によっては生産の向上にはつながるのではないのかなというふうに思っておりますので、今後とも推進していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）次に、I Uターン対策なんですけども、移住の情報を知りたい方は日南町まるごとバンク、とっとりWESTなど、私もとっとりWEST、ちょっと拝見させていただいたんですけど、中には数人の知った方がいらっちゃって、非常にその人の生活観が出て、何か分かりやすくいいなというふうに思っています。情報ですから、幅広くあっちを見たりこっちを見たりして、自分が欲しい情報を当然得ていくということではありますけども、日南町のホームページも、以前もう少し分かりやすくするということはお話がありましたけども、日南町に関心がある人や移住を考えてる人、農業を始めたい人っていうのが、やっぱり納得できるようなホームページになってほしいなと思いますけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ホームページにつきましては、どういまいましようか、様々な御意見をいただいている経過がありまして、本年度、どういまいましようか、新しくリニューアルするという方向で今進んでおりまして、募集を今受け付けてる最中だというふうに認識して、スケジュール感的にですよ。ですから、そういう方を審査の中で決定しながら更新とどういまいましようか、リニューアルに向けて今進めておりますので、そういったところで新しい形っていうのができるのではないのかなというふうに思っていますし、どういまいましようか、いろんな取組、私も詳しく分かりませんが、いろんな方策がこれから検討されていくんだらうというふうに思っておりますので、そういった意味でそういう進行をしてるっていうことを報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）SNSでの発信は広くスピード感もあってよいと思っておりますけども、やはりスマホやパソコンが不得意な方もいらっちゃいますし、不慣れといいますか。アナログ的な従来のパンフレットも必要じゃないかと思うんです。これは、ちょっと隣のパンフレットなんですけども、このパンフレットを見れば、その町の暮らしが想像できて、いいところは当然書いてあります。いまいちなところもしっかり書いてあるんですね。ですから、やはり想像、自分が移住を考えて、その町での生活が想像できるようなもの、従来型のアナログ的なパンフレットも必要ではないかと思うんですが。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられるとおりでというふうに私自身も思っていますので、どういうきっかけでというところが大事だというふうに思っていますので、そのきっかけは人様々だというふうに思っていますので、そういう最初に目に入るっていうか、関心がぱっと見てというところは、IT的な媒体もそうですし、紙媒体も同じようなことが言えるんじゃないのかなというふうに思っていますので、これだからこうなるっていう答えがあれば別ですけど、両方が大切だというふうに私自身も思っています。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）先ほどの町長の答弁に補足をさせていただきますと、現在、おっしゃった、御指摘ありましたアナログ的なところ、いわゆる冊子等につきましては、俺ん家にちなん、あるいは日南町を選んだわけというようなパンフレットなどを活用して努めておりますが、引き続きそういったところも利用者のニーズに応えるような推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）日南町で暮らすことの楽しさ、都会で体験できない暮らしを発信する、先ほど町長もそういうふうにおっしゃいましたし、この総合計画にもちゃんと記入してあります。一時的な滞在であればそれでいいと思うんですけども、家族あるいは単身でやはり移住しようとする、その後の生活、仕事や教育や生活スタイル、先ほど町長、住居のニーズが高いというふうにおっしゃいましたけども、やはり、そういうところもしっかりアピールしていく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃるとおりだというふうに思っていますし、私もそういう認識をしております。例えば新規就農で来られる方、あるいは林業のほうでアカデミーで卒業されて町内に住まれる方、いろんなケースがこれから生まれてくるんだらうというふうに思っておりますので、そういった意味で日南町で定住をしていただくっていう話になる

ておりますし、選択肢のうちの一つにここをお選びいただいた、あるいは情報を聞きたいという方については、そのニーズにどういったことを求めているかによっては1回きりで終わるケースもございます。まだ引き続いてこういったところを実際に見たいというニーズがあれば、それにお応えする形で設定をしております。したがって、ちょっと一概に、しゃくし定規な対応ということでフォローアップもできておりません。ケース・バイ・ケースで対応させていただいておるのが実情でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）自治体がSDGsに取り組む意義として、地域活性化に向けた施策や取組を見直し、改善するためのツールとして活用することで町民の暮らしやすさが向上するのではないのでしょうか。自分のこととして捉え、できることから進めていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）以上で櫃田洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を10時35分からといたします。

午前10時25分休憩

午前10時35分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット2ページ。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）日南町執行部の皆さん、また町職員の皆さん、コロナの予防対応と経済対策、そして台風対応等でこれからも大変ですが、町民の安全、安心のためによりしくお願いいたします。

このたびの私の一般質問は、バイオマス発電と、杉、ヒノキ等のコンテナ苗生産事業の2点について質問いたします。

まず1点目は、生山地内の木材第2団地に木質バイオマス発電施設の計画について質問します。去る8月3日の全員協議会で農林課より事業説明がありました。その後、8月30日に、設置予定地である地元生山自治会役員等に対して報告説明会を開催されました。過去に町と自治会とでこのような施設をする場合の事前協議の覚書を取り交わしておりますが、覚書の原本管理いわゆる文書管理はどのように管理することになってるのかをお伺いいたします。

次に、町として、この事業に対してどのような支援策を考えているのかをお伺いします。また、進出企業2社の財務諸表を基に企業経営、財務内容等を調査確認されたのかをお伺いします。

次に、地元で行われた報告・説明会での課題点について、今後どのように対処を進めていかれるのかをお伺いいたします。

次に、2点目のコンテナ苗生産事業について質問します。株式会社ウッドカンパニー二チナンの今後について、町長はどのように考えているのか。また、コンテナ苗生産事業をウッドカンパニーがすることにふさわしいと思っておられるのか。

最後に、ウッドカンパニーの設備、建物、土地をどのような活用を考えておられるのか。

以上、よろしくお祈りいたします。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）大西保議員の御質問にお答えします。

最初に、木質バイオマスの発電施設計画に関してという内容でございますが、その中の過去に交わされた覚書の原本管理についてでございますが、文書管理のルールに基づきまして管理をしております。今回、関係する覚書につきましては全庁に関する内容でありますので、原本は総務課のほうで保管をしております。

次に、町としての支援ということでございますが、発電事業とチップ製造の事業について次の支援を検討しております。一つは町有地の賃貸、それとライフラインの整備を検討しております。また、林野庁の補助事業を活用して、チップ製造に係る破砕機等の導入の支援を検討しております。

次に、進出企業2社の企業体力や企業体質についてということでございますが、進出企業2社の決算書を確認してるところですが、両者とも企業理念に基づいた再生エネルギーの事業の普及推進やエネルギーの地産地消の実現に向けた研究開発など、積極的に取り組

んでおられます。今回の事業実施に当たりましては、政府系のファンドによる出資が必要となり、事業計画で企業経営状況など厳格な審査を受けた上で出資が承諾され、大きな信用に値する部分だというふうなふうに思っております。導入する設備のプラントについてですが、森林組合が現地に出向きまして施設を直接確認し、設備だとか稼働状況の確認をしております。

そして、4つ目の報告・説明会についての課題点への対処ということですが、先日、生山自治会の役員の皆様にご説明をさせていただきました。従来はなかったものが新たにできるということは、不安と期待の両面があるというふうなふうに思っております。不安を取り除くには丁寧な説明を一つ一つの課題に真摯に対応していくことだというふうなふうに思っておりますので、今後は関係する自治会を対象に住民説明会を開催して、事業の必要性、安全性などを説明してまいりたいというふうなふうに思っております。

続きまして、コンテナ苗の事業についてでございますが、ウッドカンパニーの今後というふうなことでございますが、役員の皆様方でも鋭意検討をされておられまして、その中で製材業というところの従来の主たる内容でございますが、そういったところの再開についてというふうなところにつきましては、施設の老朽化や事業規模から非常に困難だというふうなふうに捉えております。町は森林組合に次ぐ出資者でありますので、引き続き株主としまして経営に関わりながら、ウッドカンパニーの継続のための事業を検討してまいりたいというふうなふうに思っております。

コンテナ苗事業をウッドカンパニーが取り組むことにつきましてという御質問でございますが、町内での苗木生産は今後の林業経営の中で重要な役割を果たすものというふうなふうに思っております。本町は県下でも間伐が進んでる地域でありまして、今後間伐の面積は減少し、次は皆伐再造林というのが必要になるというふうなふうに思っております。そのような中で、町有林は毎年年間約10ヘクタール程度の皆伐再造林を実施しております。近年は、民有林についてもその流れが来てるところでございます。令和元年で7ヘクタールを、令和2年度の見込みですけれども10ヘクタールの見込みでございます。再造林について、令和元年度実績は6.4ヘクタール、令和2年度の見込みですが、9月補正分を含みますと10ヘクタールとなっております。また、県の森林計画でも素材生産量が38万立米及び再造林の面積が200ヘクタールの目標を達成するには、担い手の確保や高性能林業機械の導入、再造林のための苗木の確保が必要となります。そのような背景を踏まえまして、ウッドカンパニーが今後も安定的に需要が見込めます苗木生産に取り組むことは、非常に有効だというふうなふうに考えております。

最後になりますが、ウッドカンパニーの設備、建物、土地の今後の活用ということですが、土地以外は民間所有の施設ということではございまして、活用につきまして今後の事業展開に左右されるというふうなふうに思っておりますが、先ほど申し上げました製材業の再開につきましては、非常にハードルが高いというふうなふうに思っております。また、ウッドカンパニーの設備につきましては、今、処分も含めて検討されている状況でございます。建物につきましては、他の事業所の所有となりますので自社で有効活用を検討しながら、また中心地にもありますので、町としても有効活用ということを検討していきたいというふうなふうに思っております。中心地域のランドデザインも含めまして検討していきたいと思っております。もう少しお時間をいただければというふうなふうに思っております。

以上、大西保議員の御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）まず、バイオマス発電ですが、発電の内容に入る前に、あえて覚書の文書管理について確認したいわけですが、先ほど町長の答弁では、全庁にまたがるということで総務課で担当部署をやっていることですが、原本はきちっと管理されておられたんでしょうか。まず、それをお伺いいたします。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）原本につきましては、総務課のキャビネットになりますけれども、全庁共通のところでの区分で原本をしっかりと管理をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）それは、2通確認されておられますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）総務課のほうで今回確認させていただいたものにつきまして、平成23年2月に締結しました増原町長と当時の自治会長様による覚書の1つのみでございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）その2年前に、平成21年の7月17日に、前々町長、矢

田町長と自治会長の取り交わしをやっておるんですが、その文書についてはないということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）こちらにつきましては、生山自治会館のほうに2通存在するということ、町の控えにつきましても、どこかで保管がしてあるということ、引き続き捜してはおりますけども、現在のカテゴリーの中で保管をしておりますこの1通とはセツトでは保管ができてなかったということで、現在、2回目の覚書のみの保管となっております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）一番私が質問したかった、そこなんです。当時、平成20年のときに、その今回の予定地に焼却炉の予定がございまして。それで、最終的に議会のほうも反対していただいたわけなんです。そのときは、もうほとんど決まりであるといふことだったんで、これでは自治会としては困るということ、当時の町長と覚書を取り交わしたわけなんです。これが平成21年7月17日の。そして、当時、我々自治会執行部に感じたものは、やっぱり自治会も組織が変わってきまして、ファイルもきちっとどうのこうのありますので、これは恐らく私の予想ではうやむやになってしまうんじゃないかということ、自治会館に当時の図面、写真をずっと掲示しておりました、今まで。今でも掲示をやっております。そして、これを押しピンで押しつけておりました。でも、なぜ、今ファイリングシステムとかどどんとされてますけども、何でできてないんでしょう。というのは、日南町もISOを取られたと思うんです。そのときに、ある総務課長が言われました。ISOはどようでしたか言うたら、あ、文書管理ですという回答がありました。ISOは文書管理ではありません。ただし、そういった、特に法律、条例、協定書、覚書というのは最優先の内容でございまして。ということは、日南町のこの覚書は、ファイリングされたものとファイリングされていない破棄されたものということがあるということですね。これはどうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）先ほど申しましたとおり、今、鋭意捜してはおりますけども、今、この全庁のくくりの中での覚書のフォルダにないということになりまして、恐らくほかの時点で、例えば当時の事業に関連したファイルと一緒に保管をされていまして、よろしくお願いたします。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）今日はたまたま、今、全庁は総務課がということで、あと担当課ごとにあると思うんですが、これを機会に各課でもう一度、そうした住民のとかあるとか、いろんな関係業者であるとか、民間でしたら我々やっておったとき法律、条例、協定書、なおかつ取引先との基本契約書とか全部整理整頓したことを覚えております。ということで、これを契機にもう一度、ファイリングシステムだけじゃないですけども、今後のためにも全庁の中で各課で、そういう重要書類、重要書類のABCがつくと思うんですが、それともう一つは管理年度、廃棄年度等々あると思うんですが、その辺について、町長はこの件を基に指示をされる気はございましてでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）覚書にしても契約書にしても、重要書類ということはもちろんのことだというふうには認識しておりますし、また、内容によりけりですけど、やっぱり有効期限っていいんでしょうか、必要なものと必要でないもの言やあおかしいですが、特定のものが期限がある場合はそういった期間があるというふうに思っております。ただ、思っているのは、この案件以外にも重要なものは重要だというふうに思っておりますので、やはり1つでなくて2つで持つってイメージっていうか、原本は原本ですけど、担当課では副本を持つとか、そういった形の整備の仕方を今後はしていかないと、やっぱり長いスパンで物事が要るっていう書類だあってあるというふうに思っておりますので、そういったことをリスクをできるだけ下げる形の中で模索していきたいというふうに思っておりますが、基本的に今思ってますのは、やっぱり原本は原本で集中させる、副本は原課で持つっていうような二重の体制がこれからの在り方ではないのかなというふうに思っておりますが、それが今、個人的には思っておりますが、庁舎内の中でそういったことも含めて再度練り直していきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）まず、それをよろしくお願いたします。当時、思い起こせば、恐らく将来このような話が出るであろうということで、自治会で押しピン押しつけてずっと掲示した経過があります。1枚があつたということですから、半分、50点かなと思って

おりましたので、今から思えば自治会館に押しピンで押したんが正解だったなと思っております。

2点目、記録ということ、文書ということを行いましたので、ちょっと説明会的时候にいろいろ質問の中であったんですが、ちょうどこの設備の今後の安心安全ということの中で、大きくは粉じんということが出てくると思うんですが、10年前に約900万円をかけて環境測定したアセスをした調査報告書があると思うんですが、それは確認されたでしょうか。8月30日に地元説明、役員の説明会的时候に出た内容ですが、そのアセスの調査報告書、900万かけた記録は残っておりますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）すみません、内容のほうはちょっとまだ確認をしておりますせんが、電子データのほうが残っているというふうに認識しておりますので、そちらの電子データとして保管をしているというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）分かりました。電子データを確認されたということですか。それは生山地内に広島から測定者が来て、ずっとそこで待機して、川べりのところですけども、病院の対岸です。そこに測定した記憶がございまして、たまたま過去、調査してみますとそういった報告書があるということを知りましたので、よろしくお願ひします。

次に、町の支援策の中で、木材第2団地ですが、ここの土地については有償でしょうか、無償でしょうか、貸与として。売却はないと思うんですが、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）有償を考えております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）次に、進出企業というか、2つの会社で設立される予定ですけども、この会社に対しての税免除というのは何かあるんでしょうか。例えば固定資産免除とかそういったことはあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）固定のほうは該当になるというふうに思っております。免除の該当になるというふうに理解しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）インフラ関係を整備されるということですが、水道については井戸水、可能性があると思うんですが、木材団地の第1団地とってはいけませんけども、そちらのほうでは過去に2回火災が発生しております。今後、この第2団地については、火災が発生するとかそんなことは言えませんが、予防のために、例えば防火用水のタンク、もしくは会社のほうで消火するためのタンクは設けると言われたらそれまでですけども、その辺の話というんは、そこまでの話はまだ出て、出てるか出てないかちょっとだけ確認したいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その辺につきましての詳細はまだこれからの検討課題というふうに思っておりますので、いずれにしましても、御案内のように第1団地でもそういう結果が出ておりますので、必要なものだというふうには認識しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）それでは、財務諸表3つ、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフローの3点を何年分見られましたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）一番近いところから前3年間分を見させていただいております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）政府系企業の融資ということで、それなりの審査はあると思ひます。地元金融機関の融資も検討されておると思うんですが、当然、地元金融機関からそれなりの調査をされると思うんですが、そのような予定の現在の動向はどうなんでしょう。来年9月稼働ですけども、実際に資金繰り等であると思うんで、今の状況はどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その辺の情報ちょっと難しい情報だろうと、発言がですね。ただ、進んでる言やあおかしいですが、検討状況にあるというふうにはお聞きしております。ですから、結果がまだ出てないというということというふうに御理解いただければと思ひます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）分かりました。1つの会社はソーラーとかをずっとされて

て、今回初めてこのガス化のことなんで、ソーラーは当初、10年ほど前はベンチャー企業がたくさん出て、それで多くの企業が倒産しました。この会社はちゃんと残っております。今度のこのガス化については統一されるわけですが、結構な投資金額になります。13億円強になりますし、収支計画出ております。やはりこれはF I T、要するに再生エネルギーの買取り制度、20年間ですが、20年間、40円で買取りは固定されればいいわけです。ただし、20年過ぎればその21年目から分からないんですが、この経営自身、農林課長は御存じですけれども、実際、買取り制度で40円ですが、実際に利益は幾らだと町長は聞いておられますか。40円に対して何円なのかということなんです。要するに、ランニングコスト、設備等々いったときに、町長は農林課長から聞いてもらいませんか。それをお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 詳細についてはちょっとまだ私も聞いておりませんが、ただ、今回の事業については、いわゆるバイオマスって、木質バイオマスという事業と、それともう一つはチップを作っているという2つの大きな事業があります。ですから、おっしゃられるようにF I Tは20年間ということになりますので、その後どうするのって話、どっちみち単価が下がるって話は想定の中だろうというふうに思っておりますので、トータル的な形の中で推進ができるんだらうというふうにはお聞きしておりますが、それは会社側の言い分ですけれども、それを期待をしたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） あえて言いますと、そのときに町民からの、住民からの質問があったわけ。そのときに急遽計算されて、これ言っているかどうか分からないですけども、40円の買取りに対して3円ということなんです。要するに10%ないと、最終利益がですね。あと、結構な10億ぐらいの株主の資本金がどうのこうので、配当金とかいろいろなんがありました。そういったところが経営難で、どこまで町が入れるか分かりませんが、もしここをこういったバイオマス発電されるなら、やはり長く稼働していただきたいし、そして安心安全、特に音と粉じんが一番問題になると思うんですが、そのために住民の方も質問したり安心安全のためにということ言われますんで、誠意を持ってやっていただきたいということをお願いしておきます。

それで、もう一点、この件につきましてお願いしたいのは、最終的に了解の方向に行くとは思いますが、そこではやはり企業と住民との協定書という形を結ぶ町長はお考えはございますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） これからの話だろうというふうに思っておりますが、実際に事業展開し地元あたりからそういう御意見がいただけるようであれば、やっていかないといけないというふうに思っています。あわせて、木質バイオマスでありますので、再生エネルギーということの位置づけであります。御承知のとおり、本町でもその条例をつくっていたんだから推進に向けてという体制が基本的な捉え方だろうというふうに思っておりますので、そういったことも含めて、併せてしっかりした会社運営をしていただくということと、それと、やっぱり環境的なところの求められているものはしっかりしていただくということ、会社にはお願いをしていかないといけないというふうに思っておりますので、引き続き御支援いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君） それで、協定書につきまして、恐らく地元自治会と相手と、それと町が真ん中に入って三者協定になるとは思いますが、将来にわたってトラブルが起きないためにも、実は御存じの、もう企業名は言いませんけれども、例えば初代で何代かなれば、事業譲渡したときに知らないよということになって、本当に住民は困ってしまふと。この会社もF I Tの20年間は稼働されるとは思いますが、その中でやはり立入りであるとか操業停止であるとか、住民側に立った協定書を基本にそのような考え方でやっていただけないかどうか、その辺の町長の気持ちをちょっとお聞きしたいんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 新しい会社で新しい事業展開ということありますので、当然、新しい会社の皆さんもやはり企業理念として地元の同意っていいでしょうか、そういった形が、基本的な考え方を持っておられるというふうに思っておりますので、そういった意味で、おっしゃられたような協定の内容はできるというふうに思っていますし、お願いもしていかないといけないというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 1番、大西保委員。

○議員（1番 大西 保君） 将来のことばかり言うてはいけません、今まで日南町

が、そういうふうな理解をしております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）決算書の、議員にも全員、決算書が今回9月に出たと思うんですが、その28期、今年度の方針の中でこう書いてあるんです。借入金ゼロ、当面の運転資金があり、立て直しに努力するという文面がございます。それを聞いとるんです。私が答えちゃいけませんのであんまり言いませんが、借入金ゼロですよ。運転資金は幾らですか、決算書から見た場合に。バランスシート。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今、資料提供させてもらってるものにつきましては、昨年の12月末という状況でありますので、その当時の数字はここに書いてあるとおりでというふうに思っておりますが、その後、今、いわゆる休止した段階で残務整理という状況が続いてきておりますので、本年中は。ですから、そういったことを加味すると、余力はそんなにないという意味合いで回答させたということでも御理解いただければというふうに思いません。ただ、休止中の中で、売却っていうところも、在庫整理っていうか木材の在庫整理も同時にされてるというふうに思っておりますが、そういったところの詳しい状況は聞いておりませんが、そんなに数字がどンドンというイメージにはないというふうに思っております。ただ、昨年の12月末につきましてはここに記載されてるとおりだというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）27期には、最終マイナス240万ぐらいとか、売った分のね、決算書に出とるんですよ。

それで、今から聞きたいのは何かといいますと、今度の新たな事業をされます。投資額は1億2,000万円です。これに対して、町が把握されてるこの政府、国、県、町の補助は、交付金は幾らを想定されてますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今、補助金を計画予定とされておられます。その数字についてはまだ現時点では未確定で、これからの実際の申請という状況があるというふうに思っております。ただ、補助率あたりだとか事業の内容についての具体的なことは聞いておりませんが、2分の1補助というところの中で進められて、いわゆるそれが承認がいただけるなら、その辺が現時点では不明確という状況でありますので、今後のということでもありますので、その残額に応じて鳥取県だとか町だとかっていうところには相談に来られるというふうに思っておりますが、そういう進行状況でございます。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）実は7月26日の臨時株主総会で、そのような資料、説明はあったんじゃないですか。聞いてないんでしょうか。聞かれてないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）私も参画しましたけれども、そのときには事業全体の説明はもちろんありましたけれども、数字的な細かいところについてはちょっとあまり記憶がないというのが現時点ですが、改めて精査させていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）今、一番大事なところを言っておるわけですよ。事業として1億2,000万ですが、約半分近い補助金を、交付金を予定されておられます。合計金額は5,700万円です。その国、県、町で、それは町は知らなかったら逆におかしいんじゃないですか。町とも話は出ず、予定でウッドカンパニーさんがどンドンどンドン数字を当てはめたんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その当時には、計画段階ではそういうふうに私どもも聞いておりますけれども、先ほど申し上げましたように、国のほうの制度がかなり変わりつつあるということも情報も聞いてますので、その方向で、計画どおりの方向で進められるように努力はしていきますっていう話はお聞きしております。ですから、そういう状況もありますので、その場合、いろいろなケースが生まれてくるというふうに思っておりますが、フォーを県なり町なりにお願いをしたいなというような思いの状況だろうというのが現状だというふうに認識しております。ただ、おっしゃられるように、2分の1でというのは聞いておりますので、1億2,000万なら半額っていうのは、そういう計画であるという認識はしておりますということです。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）そこで聞いておるんです。町は、我々町会議員ですから、町は幾らを想定されとるんですか。その話もないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）町費につきましては、基本的にはその後のお話を具体的には聞いておられません、先ほど言いましたように、国の2分の1ってところがベースに進められております。その2分の1の額が変わるようであればという条件的な意味合いで聞いておられますので、現時点では県にしても町にしても具体的な提案という形はないというふうに認識しておりますが、今後の動向の中で変化があるということだけは御承知いただきたいというふうに思っておりますし、私自身もそういう認識しております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）分かりました。細かいことはこれからだと思うんですが、では、投資額の約50%を交付額、補助金となった場合の、その残りの6,000万については、ウッドカンパニーも町も大株主でございますので、この6,000万の資金繰りというんですか、調達はどのように考えてと聞いておられますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）その財源につきましては、新たな借入金という形の中で進めたいというふうにお聞きしております。ですから、どこの、具体的なところはお聞きしておりますが、そういった新たな財源確保は検討されてるというふうには現時点ではお聞きしております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）8月6日の全協のときに、私質問しまして、そのときに言ったのは、この臨時総会でこのような新規事業をされると。そして、その收支計画はどのようになってるかとお聞きすると、ちょっとそれは説明がなかったということで、8月26日の全協のときに、その年度ごとの收支が出ました。その收支を見ますと2年目から黒字になっておるんですが、ある文書からいくと4年目から黒字化という文書が出てます。これ、整合性取れてません。これは決算書の中から引用したやつですけども、決算書いうんか、説明のどこから。僅か1か月変わらないうちに、当初は4年目に黒字、それがもう2年目に黒字になっておるんです。その整合性はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）ウッドカンパニーの総会の際には、説明の中では4年目に黒字ということの説明をされておりましたが、その後、詳細な資金繰りの計画、收支の計画いただいたところでは、確かに議員言われました、先日全協のほうで提出した資料の中でも、2年目内の生産が10万本に達成した時点で黒字になるというような計画になっていたというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）細かいことを言いますが、新規事業というのは、私もいろんな会社の中で新規事業に携わった経験ございます。本当に事細かく收支計算して、どうあるべきかということをやったことございまして、やはりこの一番は計画が大事でございます。計画さえきちっとできれば、あとはもうレールの上をすっと流れるわけです。この計画を間違えると、算定方法やいろんなことが予定外だ想定外だということになりますと、初年度、2年度からも変わっていきます。本当に計算でいきますと大変いいんですよ。売上げ、2,200万円営業利益が4,600万円、約2%、将来は3%、このようないい仕事、これはいいと思います。あくまでこれが100%売れた場合の話であって。ただ、これだけでいきますと、現在のウッドカンパニーの6,700万円の累積赤字を消そうとされてるのか、それも置いとこうとされとるのか、その将来性はどうか、そのあたりは町長が自らどうあるべきかと、をちょっと参考に聞きたいんですが、私は町の出資額は2,000万と聞いてるんですが、間違いございませんか。もしよろしかったら筆頭株主は幾らぐらいの金額されておるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）うちは先ほどおっしゃられた数字ですし、割合からいくと20%というふうに認識しております。ですから、森林組合さんがさらに上の数字を持つとられとるというふうに思っておりますが、その率が45%前後じゃなかったかなというふうに認識しておりますので、それと併せて、やっぱりウッドカンパニーのこれからの在り方につきましては、確かに現時点の赤字はそういうふうな数字ですけども、この事業も含めてこういことをやりながら次の展開というの私はあるではないのかなというふうに思っております。それはまだまだ公表できるような状況ではないし、相手方ある話ですので、そういういったところで、できるところからやはりしっかりしたこの体質を変えていく必要性があるというふうに認識しておりますので、その第一弾がこの苗事業だというふうに思っておりますので、ぜひ成功できるように努力していくことがまず肝要だというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）コンテナ苗の事業については成功していただきたいし、それから、場所も事務所は森林組合さんのほうですと。そして、事業をするのは学校の運動場もしくは神戸上の土地ということをお願いしておりますけども、基本的にはウッドカンパニーの現有の場所には関係ないということだと思います。

ただ、場所について、新聞、これ、山陰中央新報ですけども、8月27日に新聞出ました。議会が8月26日、説明あったすぐ翌日に山陰中央さんは出されました。計画では地元と調整中の旧学校校庭という表現になっただけですが、1つはもう該当外です。いや、ちょっと分かりませんよ。あくまで新聞でそうなるだけで、ちょっとその確認だけをしたいんですが、どうでしょうか、現時点の。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御承知のとおり、ウッドカンパニーも、説明資料の中で4か所、5か所っていうところを想定した中でこれから調整していきまわってというふうにお聞きしております。ある程度必要面積っていうところもありますし、条件的にはできれば日当たりがいいところ、あるいは、当然水が要りますので、そういった環境も含めながら想定していかれていくっていうふうに思っています。個別にどうでしょうかっていう、まちづくり協議会だとか自治会だとかっていうところが皆さんとお話ししている最中だというふうには思っておりますので、そういったところを総合的に捉えながら、最終的にはこれからにはなりますけども、決定になるっていうふうに思っていますので、そういった意味で、町有地っていうところがありますし、平地でないといけんというところが地形的には当然あるというふうには思っておりますので、その中で一緒になって考えていければというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）コンテナ苗の事業については頑張っていたいただきたいんですが、その跡地利用、決算書の中にもこのような表現がされてます。外部環境の悪化、機械の老朽化、乾燥設備の不備、そして将来的立地条件、深みにはまる前の賢明な判断をしたというのが決算書の文書でございます。ということは、もう製材所をどうしても日南町に必要だということの否定的な発言がなくなって、もうこの復活はない、設備の、以前からもう老朽化であるとか人がいないというふうになっておりましたが、これについてずっとこのままにしておくのか、例えばコンテナ苗についてはもう別で、場所も違う、事務所も違えば、あそこはもう全く無人状態になるわけですね。ですから、これについては株主の大株主の町もリーダーシップを取って言わなければならないんじゃないでしょうか、待ってるだけというんじゃない。というのは、その近くにありますある設備も十二、三年前からストップしてしまっていて、なかなか設備もない、貸与で町に返そうという今問題が起きてます。隣同士でこのような場所で、あそこは道の駅ができ、いろいろ、もう一等地の土地なんです。そこで、遊休設備、遊休建屋置いとくのはもったいないと思うんですが、町としてどうなのか、そのビジョンを現時点で、いや、将来将来と言われますが、将来はすぐたちます。そう言ったのがプレカットで、名前言うてしまいましたけれども、十何年たつとるわけです。もう設備も全く駄目だ、それで、私も乾燥設備については、この乾燥設備にするよって、この製品が売れるんだということ、ああよかったなと思えばよかったら、この文書いけますと、乾燥の不備の設備と書いてあるんですよ。これについてはちょっとなという感じはしますし、この乾燥設備、売れないんかなとか思うんですが、この文書見たときに大変残念でした。町長、このトータル、この上から見れば相当な広い土地でございます。どのように、やっぱりリーダーシップ持って一緒になってされるような気はないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）一つ確認ですが、あそこは建物が大きな建物と、あと付随的なところが三、四つ、事務所も入れると4つぐらいあります。面積もかなりありますので、広大な面積だというふうには認識しております。その中で、今、全体的には休止しておりますが、森林組合のほうで設備のほうの売却っていうところの動きをしていただくようお願いして進めておりますが、なかなかいい結果が出てないというのは現状ではあります。が、鋭意努力していただいているというふうには思っておりますし、これからもお願いするようにはしております。

もう一つは、御承知のとおり、DWファイバーの試験的なところの建屋が1か所あります。それは今継続中でありましてというのが現状であります。ただ、それが長期にわたるかっていやあそうではないというふうには思っておりますので、一定の期間というのはいや、やっぱり区切りをつける必要があるかなというふうには思っております。誤解しないでいた

だきたいのは、DWファイバーをやめるという意味ではなくて、今は研究棟的なところでありますので、将来にわたってはそこを本格さるだろうというふうに認識しておりますが、そこがどの時期になるかということとはちょっと現時点は分からないということで御説明したいと思います。

そういうことも考えますと、いずれにしましても、いい場所であるということと、建物もまだ使える的には思ってますので、そういったことをトータル的に考えていきたいというふうに思ってます。そして、もともとはここは事業を展開しておられたので、最初にこの中心地の計画を立てる段階ではまだ営業中という状況でありましたので、こういったことになりましたので、最終的には先ほど申し上げましたように全体を通した形での位置づけをしていきたいというふうに思ってますし、方向性とすれば、土地所有者であります町としてもそれなりの動きを取得するような形の中で進めていきたいなというふうに思っておりますが、それは相手方がありますので、金銭的なことも踏まえましてこれから詰めていきたいというような思いであります。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）今、DWファイバーをされて3年から4年になると思いますが、実際に実験とかされて、まだ量産販売にはなっていないと思うんですね。そういったものもずっと、ただ、今回、日南大建ができて防腐防蟻の処理の建物を建てましたけども、本当にその場所をどうするか、有効活用、僕が一番気になつるとするのは、実際にもうウッドカンパニーニチナンのもう事業は休止の状態なのに本当に復活するのかという判断を早くしないと、このままマイナス6,900万がずっと累積あって、そのままでいいんだったらいいんですけども、これが1年、2年たつことによって累積赤字が増えていくのか、逆に減っていくのか、そして、コンテナ苗の収支が出たら相殺していくのか、その辺の将来性はどうか考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはウッドカンパニーの事業ですということですので、コンテナ苗も含めてですが、ですから、その収益を上げながら少しずつ経営改善を進めていくということではないのかなと思います。

それと、ここの生山の建物については、先ほど申し上げましたけれども、最終的には今の現在の機械は売却して、製造業は再開はないというふうな認識をしております。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）私も株主総会の平成6年からずっと見させていただきまして。いろんな変遷がございます。過去には2億円の売上げがあつたと、ここ数年は5,000万まで下がり、いろんなことがありました。役員さんも3人から4人の時代から、今現在5人、今回プラス1名ですから6人になります。役員報酬がどうのこうのは、もう株主総会でオーケー出てるのでこれ言いませんけども、ほとんどメンバー見ますと森林組合さんなんですね。一つ提案したいのは、よく企業では言うM&A、吸収合併、森林組合とウッドカンパニーさんが吸収合併して、これで相当な資金力とかいろいろできますし、これで設備を解体や建物解体しようと思っても、森林組合さんと吸収合併しとれば十分な資金力があると思います。例えばそのような形でやると施設は安心するんですが、こちらでは7,000万の赤字のウッドカンパニーがある、これから例えばうまいこといっても年400万円の利益が出るけども、10年やっても4,000万円です、予定どおりいけばですよ。大体こんなは、言い方は悪いですが、半分以下です。そうすると、どんどんどんどん累積赤字になって、場所はそのまま、何もしないということになるので、一つは町長から提案されて、森林組合の中に吸収合併するような気で提案されたらどうでしょうか。私の個人的な意見ですが、どうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）そこまで私自身は思ってませんでしたので、そういう御意見をいただきましたので、今後の検討課題とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）今回は2つの新規事業、要するに、これによって雇用が生まれたり町の活性化、それで木材の利用ということでもいいことだと思いますが、やっぱり町政として我々議員としてもその辺を見ていきたいし、有効活用の土地、建物、これについて早くビジョンを、そちらのビジョンをどうするかということを立てないと、このままいくとずるずるずるずるなりますので、大きな考え方を町長のほうで考えていただいて、森林組合さんとウッドカンパニーさんと相談していただければいいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）おっしゃられるように、これからこの地域を含めてグランドデザ

インは改めてつくり直さないといけないというふうに思っていますので、そういった意味での、これからはなりませんけれども、いろんな知恵を出し合うということが重要だろうというふうに思っていますので、また様々な御意見をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）では、この2つの事業が町のために発展していくように我々も注意しながら見ていきますが、よろしく、特に住民との意見交換であるとか注意をさせていただいて、よろしく願います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君）以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）タブレット3ページ。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）日本共産党の岡本健三です。9月定例会の一般質問させていただきます。

さて、去る5月15日に開催された西部広域行政管理組合議会において、鳥取県西部広域行政管理組合一般廃棄物処理施設整備基本構想案が提示され、概要が説明されました。この基本構想案には、西部2市6町1村の一般ごみの可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設、最終処分場を1か所に集約、一体的に整備し、令和14年から使用を開始する構想がまとめられています。しかしながら、この基本構想案には幾つもの重大な問題があります。最初の質問では、まず大まかに3つの問題点を示し、西部広域行政管理組合の副管理者でもあられる中村町長の御見解をお聞きします。

まず1つ目に、ごみ処理問題の主役であるはずの住民の方たちが意思決定に参加できていない問題です。

この基本構想案は鳥取県西部のごみ処理のあり方検討会でまとめられたわけですが、まとめる過程で廃棄物コンサルタントの参加はあったものの、住民の方が意見を言う場は設けられていなかったというふうに聞いております。また、基本構想案と同時に示されたスケジュールでは、各市町村において広域化の実施可否を決定するまでに住民の方の意見を聞く場が設けられていません。唯一あるのは、最終的に組合の議会で承認される直前に実施するパブリックコメントだけです。言うまでもなく、一般ごみ処理の主役は住民の方たちであり、適切なごみ処理のためには御家庭での分別やごみの減量化など、住民の方たちの御協力が欠かせません。その上、この基本構想案は、可燃ごみ処理に関係する部分に限っても総額460億円以上、日南町だけで11億円を超える巨大事業です。このように、住民の生活に密接に関係し、しかも巨額の税金がつき込まれる事業に対し、日南町としての決定を下す前に住民の方たちの御意見を聞く機会を設けるべきと思いますが、いかがでしょうか。中村町長の御見解をお聞きします。

2つ目に、基本構想案に示された事業は、先ほど申しましたとおり巨額の税金を使う事業ですが、これが税金の無駄遣いにならないかという問題です。

基本構想案では、ごみ処理施設の老朽化を理由に令和14年からの新規施設の稼働を計画しています。しかし、焼却施設の中には稼働後の経過年数が18年の米子市クリーンセンターや、経過年数が22年の日野町黒坂のクリーンセンターくぬぎの森など、稼働後の経過年数が比較的短い施設もあります。しかし、基本構想案ではこれら基本施設の利用が初めから除外され、新規施設の建設が前提となっています。しかも、その新規施設の中の可燃ごみ処理施設の広域化は、平成13年、つまり今から19年前に策定された可燃ごみ処理広域化基本計画の長期計画を踏襲したものです。この長期計画策定後、2015年に温室効果ガスの排出削減を定めたパリ協定が採択されたのを契機に、地球環境や地球温暖化に対する世界の流れはがらりと変わりました。まず、パリ協定では、産業革命前からの平均気温上昇を2度未満に抑制し、さらに1.5度までの抑制の努力をすること、そして、発展途上国を含む全ての締約国がこの目標に向けた削減目標を策定することを定めています。また、昨年5月にスイスではバーゼル条約が改定され、汚れたプラスチックごみが輸出入の規制対象に加えられました。さらに、昨年6月に東京で開かれた世界の都市市長会議で発表されたコミュニケには、2030年までに一般廃棄物の最低70%を埋立、焼却以外の方法で処理することが明記されています。このように、世界の潮流はごみの減量化、そして、プラスチックごみについてはリサイクルから脱プラスチックへと大きく変化しています。それにもかかわらず、基本構想案ではパリ協定などの世界の動きには言及していません。また、今から10年以上たってから稼働を開始し、恐らくはその後20年間、つまり2050年頃までは稼働すると目される可燃ごみ処理施設について、19年前に策定された長期計画を踏襲し、広域化を念頭に置いた計画をつくっています。それどころか、基本構想案では広域化とともに発電と熱回収によるサーマルリサイクルを

実施することになつており、さらに、軟質プラスチックの一部と硬質プラスチックを可燃
ごみ処理施設で焼却するごみとを合わせたごみとを回収する必要があるため、これは
プラスチックの減量化による海洋汚染やマイクロプラスチック問題と気候変動が見られ、プラスチック
ごみによるごみの減量化とリサイクルの徹底などにより、財政にも環境にも配慮したごみ処理
を指すべきと考えますが、いかがでしょうか。町長の御見解を伺います。
さて、このような大きな課題を抱える基本構想案ですが、可燃ごみ処理施設の広域化にて
市町村として参加するかどうか、今年10月末までに決断するスケジュールが提案されて
います。このように拙速に計画を進めようとしている、これが3つ目の問題です。パリ協
定以降の世界の潮流を考慮して、基本構想案を見直した上で住民の方たちへ十分な説明を
行い理解を得て、初め各市町村が広域化に参加するかどうか決めることができます。そ
う考えると、10月末までという期限はあまりに拙速過ぎるのではないのでしょうか。町長
の御見解を伺います。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）岡本健三議員の御質問にお答えします。

最初に、ごみ処理施設広域化について、まず基本構想案の住民への説明と意見を聞く機
会が必要ではないかという御質問でございますが、西部広域行政管理組合では、平成13
年に可燃ごみ処理広域化基本計画を策定しまして、次期施設更新のタイミングで1施設に
集約することに決定しております。本年6月の本議会、全員協議会におきまして説明をさ
せていただいておりますが、現時点で想定される建設費、施設の維持管理費、収集運搬費
から施設の稼働を20年と想定したコスト計算が示されております。構成市町村それぞれ
が単独整備を行えば全体で約476億円必要になりますけれども、1施設に集約した場合
には約346億円になる試算が出ております。本町の負担だけを見ますと単独整備で約
15億円、西部で1施設に集約すれば約10億円の見込みでございます。本件につきまし
ては長年西部広域圏の中で協議が進められてきておりまして、広域化という基本的な方向
性が出されてきた事業でございます。本町において新たな影響が生じる方向性はないとい
うふうに思っております。現時点では説明会等を設ける予定はありません。

次に、既存施設の長寿命化やごみの減量化、リサイクルの徹底など、財政や環境に配慮
したごみ処理を指すべきとの御質問でございますが、一般廃棄物処理施設整備基本構想
案は、鳥取県西部圏域の処理施設の集約化を推進するための方向性を示すものでございま
す。ごみの処理量につきましては、整備する施設規模を明らかにするため、人口推計など
を基に現時点で想定されるごみ量を算出したものでございます。近年の脱プラスチックの
動きがどのように波及してくるのか、現時点では想定が難しいため構想には反映されてお
りません。現在の日南町清掃センターは平成2年4月の稼働から既に30年を経過してお
りまして、大規模改修や計画的な修繕を行いながら稼働している状態ではございます。今
後の長期的なごみ処理を考え、これ以上の長寿命化は困難と考えております。
稼働開始当時の日南町の住民基本台帳人口が8,378人に対しまして、令和2年4月で
4,448人と半減をしております。今回の西部広域基本構想案における人口推計でござ
います。広域処理の開始予定の令和14年には3,168人になる見込みでございま
す。平成30年の人口が4,655人に対しまして令和20年の予測が2,690人です
から、20年間で42%の減少率となります。今後も人口は減少を続けることが予測され
る状況でございます。財政的な見地から見ても、広域化が指すべき方向であるというふ
うに考えております。

続きまして、10月末までに構想への参画の可否を決定するというスケジュールは拙速
過ぎるのではないかという御質問でございますが、国は平成9年に厚生省生活衛生局水道
環境部環境整備課長通知によりまして、ダイオキシン類の排出削減のため、施設の大型
化、集約化の推進計画策定を各都道府県に求めてきました。鳥取県では平成10年3月に
ごみ処理の広域化計画を策定し、計画では東部、中部、西部の3ブロックで施設を集約す
るものです。ちなみに、中部のふるさと広域連合では現在稼働中でありまして、東部広域
行政管理組合では、令和4年の竣工に向けて整備中でございます。西部の地域も平成10
年に鳥取県西部ごみ処理広域化推進協議会を設置し、協議を重ねた結果、平成13年に可
燃ごみ処理施設広域化計画を策定し、次期施設更新のタイミングで1施設に集約するこ
とを決定したことを踏まえ、事業を進捗してきてるところでございます。その後、平

成の市町村合併で構成市町村の枠組みも変化していることから、ごみの広域化処理を望まない自治体がないか改めて確認をしてるところでございます。令和14年に広域処理施設を整備した場合に構成市町村の負担がどれくらいになるのか、あるいは西部広域の負担割合のルールに従いまして20年間のコストが示されました。西部広域全体でも、本町の負担を見ても、最も有利な整備ケースは西部1施設に集約するもので、次に日野郡3町で整備するケース、結果となりました。社会を取り巻く情勢が大きく変化している中で将来の姿を想定することが難しい状況でございますが、日南町としての選択肢としては、西部で1施設に集約するのか、あるいは日野郡3町で整備するのか、あるいは単独整備するのかの3つに絞られております。小規模の自治体が将来にわたりましてごみの処理を安定的に行うということを中心とするならば、1つの箇所を共同処理を模索すべきだというふうに考えております。ただし、このケースの場合、運搬の面で距離的な格差につきましては、構成市町村内で協議していただくよう要望していきたいというふうに考えております。

今回、議員への資料提供から10月までの期間設定につきまして、拙速と思われるかもしれませんが、西部広域全体計画のスケジュールに沿って各市町村が方針を決定していく必要があるというふうに考えております。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からといたします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

再質問がありますか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）順番に再質問していきます。

まず、1番目の質問の住民の方への説明会、住民の方の決定への参加についてです。これは2番目の質問の後半とも密接に結びついていることですので、順番にですけども、それも併せて再質問していきます。

まず、御答弁に本事業の方向性は従来から変わるものではないという、そういう御答弁ございましたけれども、私がこの一般質問をしているというのは、そもそもこの方向性が変わらないということが問題ではないかという問題意識を持って一般質問させてもらっています。19年前に計画ができた後、先ほども申し上げたとおり、国際的に地球環境ですとか廃棄物に対する見方が大きく変わりました。これに伴って計画を見直して大幅に変更する必要があるのではないかという、それが私の問いかけです。具体例を言いますと、例えばIPCCの1.5℃特別報告書によると、パリ協定に定められている産業革命前からの気温上昇が1.5度の限度という、これですね、この限度というのは、このまま温室効果ガス、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を続けていると、早ければ2030年に突破されてしまうかもしれないということです。この報告書によりますと、気温上昇を1.5度以内に収めるには、2050年頃までに二酸化炭素の正味の排出量をゼロにしなければいけないということになっております。それで、この2050年ということなんです、先ほども申し上げましたとおり、この西部の基本構想案の施設は2050年頃までは稼働し続けるということと、この二酸化炭素の正味の排出量をゼロにするというその年までは大体きつと稼働し続けるだろうと思うんですが、この基本構想案の中で、このパリ協定ですとかIPCCの1.5℃特別報告書というようなことを取り上げた部分がないようですけども、この基本構想案の施設を使用して、2050年頃までに二酸化炭素の正味の排出量をゼロにできるという見込みはあるのでしょうか。教えてください。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）そもそもごみ処理につきましては、昨年の平成31年度にも環境省のほうから、持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及び処理施設の集約化についてという、また通知が来ておりまして、その中でも、今後も安定的に効率的なごみ処理の運営をしていくようにということが書かれていますけれども、その通知にも廃棄物というものは今後もゼロにはならないということを想定していることですので、廃棄物の資源化、エネルギー回収、それから利活用を最大限に進めるようにということがはっきり明記されております。そのことから、今後もどのような形かでもごみ処理というものは続けていかなきゃならないということで、CO₂の排出、この部分についてはごみ処理ということではゼロにはできないということと、その別の部分でCO₂

・排出を削減していくということを国のほうも考えておるということを案に示しての
ではないかというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）具体的にその別のところというのはどういうところなの
か、教えてください。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）これは、ホームページ等ほかのいろんなものを見る中では、
やはり国のほうが示しておるのはエネルギーミックス、いわゆるこれまでの再生可能エネ
ルギー、先般会議にも出てきましたけども、日南町で取り組んでる水力、それから、取り
組むであろうバイオマス、そういったものも含めたエネルギーミックスの中で、その中に
はもしかしたら原子力もあるのかもしれないけれども、そういったものでCO₂・の
排出をそこでも抑えていくということを国のほうは考えておるというふうに考えておりま
す。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）エネルギーミックス、再生可能エネルギーで抑えていくと
いうのは、もちろんそれはこれからやらなきゃいけないことでして、火力発電をしてしま
うとどうしても二酸化炭素が出てしまうので、再生可能エネルギーなら基本的に二酸化炭
素は出さずにエネルギーをつくることができるだろうと、そういう、それはそうなんです
が、ただ、ごみを燃やしたときに、その燃やしたごみの二酸化炭素をゼロにはできないま
でも、できるだけ減らしていく必要があると思うんですが、そのためにこのごみ処理構
想案、この基本構想案の中ではどんなことをされてるのかということをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）やはり、小さな施設ではできない、いわゆるここでも言っ
ておられます発電ですね、エネルギーの回収、それから廃棄物の資源化というところにつな
がると思いますけれども、大きな施設、連続運転をすることで発電を継続的にやって、燃
やすエネルギーも資源化していくというところにあると思います。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）基本構想案で発電あるいは熱回収をして、その分で二酸化
炭素を減少させていくというふうになってます。ただ、それでどのくらいの二酸化炭素量
を減らせるかという、今度、量的なことを見ていった場合に、これは私が先日請求して7
月30日に回答をいただいた資料の6ページが分かりやすいと思うんですが、西部
地域で可燃ごみ焼却施設を1か所に集約した場合でも、年間1万4,000トンの二酸化
炭素が排出される。つまり、ごみを燃やして排出した二酸化炭素を発電ですとか熱回収に
よってある程度相殺していくということをやっても、結果的に年間1万4,000トンが
排出されています。同じ施設を使い続けるのですから、2050年、先ほどIPCCの
1.5℃特別報告書で二酸化炭素の正味の排出量をゼロにしなきゃいけないという
2050年でも、この状況は変わらないわけです。年間1万4,000トンの二酸化炭素
量というのが、ちょっとどんな量なのかというのはなかなか想像がつかないところなん
ですが、ちょっと無理無理、例えとか数字的なあれをすると、日南町のJークレジット
の残りが大体3,800トンで、森林組合が登録しているJークレジットの残りが
9,400トンですので、これを合計しても1万4,000トンには届かない。しかも、
これを1年間で排出してしまうというのが、この西部広域で計画されているごみ処理施設
になってくるわけですね。非常に大量の二酸化炭素を排出する施設だということ。そ
れに加えて、この施設で効率のよい発電をしようとするので24時間休まず燃焼を続
けるといふ必要がありまして、大量のごみが必要になります。そのためにこの基本構
想案ではどんな工夫をされてるか教えてください。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）やはり施設の規模というものを一番最初にこの基本構想に
も掲げておりますけれども、2014年度稼働時の人口推計からこの規模を割り出し
て、その規模によって、大きくなならない、いわゆる過大な投資にならないような施設の整
備というものを心がけておるといふふうに思っております。人の生活から出るごみばっか
りではなくて、産業、いわゆる事業から出るごみも当然入ってきます。そういったものを
含めて、今後、人口も減っていくであろうと思われましても、減っていく推計は出て
おりますけれども、2014年度の人口推計から割り出したごみ量からの施設を建設し
て、過大にならない施設を建設していくところが工夫したというところか、それか、
先ほど言いましたようなエネルギーの回収ですね、そういった部分を工夫しておるとい
ふふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）過大にならないというのが、何を基準に過大にならないと
言っているか問題なんですけれども、あくまでも予測したごみ量、人口もそうですし、減
予測したごみ量というのとは、この基本構想案の中にあらず。それで、それをどのくらい減
らすのかという、そこは、ただ、私が言いたいことは、一遍大きい施設を造ってしまっ
すけれども、とにか、酸化炭素の削減をしていくという、エネルギーで削減をしていくとい
その発電で、ずっと燃やし続けなければいけないために、ごみをどんどん、その決まった
とになると、ずっとなか減らしづらくなるということですね。しかも、その中にはプラス
ごみの量からは含まれていないというのがこの基本計画です。実際に見ていただければ分かる
チックごみも年間硬質プラスチック1,500トン余り、それと、軟質プラスチックと布
んですが、年間で硬質プラスチック1,500トン余り、それと、軟質プラスチックと布
類についても、現状で米子市や大山町では分別をせず焼却してまでするので、その1,600
トン余りをそのまま焼却するということになってます。こうやってプラスチックのごみを
燃やしてエネルギーを得ることは、日本ではサーマルリサイクルとってリサイクルの一
種のように言ってますけども、これは本来の意味のリサイクルではありません。当たり前
ですけども、プラスチックを燃やせば二酸化炭素と水になってしましまして、それを再び
リサイクルしてプラスチックを作ることにはできませんので。ただ、そういうリサイクル、
物としてのリサイクルができなくとも、この発電が化石燃料を使う火力発電、石油ですと
か天然ガスとかそういった火力発電よりも発電効率がいいというのであれば、ごみ発電、
どんどんやっていけばいい、あるいは化石、ほかの火力発電と同じくらいの能力を持って
るよというのであれば、どんどんやっていく価値があるのかもしれないんですけども、
この基本構想案の可燃ごみ施設の発電効率を、ほかの化石燃料を使う火力発電と比べてど
うなんでしょうか。効率はいいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）裏づけになるデータというものは私持っておりませんが、
も、やはり人が生活して営みしていく中で、事業もしていく中で出てくるごみというも
の、これをどのように処理していくか。そこには先ほど言われたように、硬質プラスチッ
クもあり、それから、身の回りにもたくさんプラスチックがあふれております。そうい
ったものを今後も出なくするということは不可能だというふうに個人的には思っておりま
す。それをどのように処理するかということ、やはり燃やして、それをまたエネルギー
を回収する、幾ばくかでも回収していくというところが、やはり今回のこのごみの広域処
理の一番のポイントではないかなというふうに思っております。

先ほど議員の言われたように、ずっと燃やし続けなければ、発電しなければいけないとい
うふうにおっしゃいましたけれども、確かに発電はずっと24時間動かさないとはいけま
せんけれども、ごみ量のほうは減らして、発電効率は落ちるのかもしれませんが、ご
み量のほうは推計にもあるように減っていったら、発電効率も当然それに伴って落ちるとは
思いますけれども、ごみ量のほうは、減らした形での運転というものは可能であります。
当然、1号機、2号機というような炉の設計にもしておりますので、ごみ量がぐんと減っ
た場合には、1号機のみ運転、片方が先の運転ということも当然可能だと思いますの
で、そのような運転の仕方をしながら運営をしていくというふうに聞いております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）まず、最初におっしゃってた出るごみ、ごみは必ず出るん
で、幾らかでもエネルギー回収していくのがいいんだということだったんですけども、ポ
イントはそこなんです、どのつまり。ごみは出るものだっていう考えをやっぱり少しず
つ変えていかなきゃいけないというのが、この頃の流れです。特に硬質プラスチック、軟
質プラスチック、プラスチック類は、ちょっとまた後でも言うんですけども、海洋汚染
の問題なんかもありますしマイクロプラスチックの問題なんかもあります、大量に利用
するとそれが自然環境や生活環境の中へどうしても捨てられてしまう、捨てるつもりがな
くても捨てられてしまうというふうなことがありますし、海に流れ着いて海洋汚染につな
がる、あるいはプラスチックが少しずつ削られてマイクロプラスチックになって、マ
イクロプラスチック、小さくなると表面に毒物を吸収しやすくなったり、また、それを食
べたときに表面から毒物を出しやすくなるということ、非常に害が大きいということ
ですね。飲料水ですとか人間の排せつ物からも、もう今現在マイクロプラスチックが見つか
ってます。バーゼル条約の改定によって、汚れたプラスチックのごみを輸出するときに相
手国の同意が必要というふうになったのは、こうしたプラスチックの環境や人間への悪影
響が背景にあったというふうな考えられるわけで、まさにごみは絶対出るものだという、
その感覚からまず変えていかなければいけないというふうに私は考えています。

それで、あと、ごみの量は減らしていくことができると、炉が2つあって片方使わない
ことはできるという、そういうお答えだったんですけども、そうすれば当然コスト的

には合わなくなってくるわけで、この基本構想の中に民間に委託するという要素があるの
で、民間に委託してしまっただけの場合、損をしてまでごみの量を減らすなんていうことを民
間会社がしてくれなかつたら、なかなかそれも難しいんじゃないかと思いたすので、
そこは、初めに大きな炉を造るとなかなかごみを減らしていくということは難しいんじや
ないかと思いたす。

それと、あと、火力発電との比較なんですけれども、国は2030年度までの目標とし
て、火力発電の中で一番発電効率の悪い石油火力発電でも発電効率39%とすることを目
指してます。基本構想案では、このごみ処理施設は発電以外の熱回収も含めたエネルギー
回収率、これが21から23%としてますので、国が認めてる火力発電よりも非常に効率
の悪い施設をつくって無理に発電しようとしてるということなんです。地球温暖化やプラ
スチックごみの廃棄物の問題を考えた場合、もう一度住民の方たちへそういったことも含
めて説明会を開いて、世界的な潮流を考えたときにこのままの方向性でよいかどうかとい
うことをもう一度考える必要があるんじゃないかと思うんですけれども、総額460億
円以上という、これは国が出すお金も含めてですけれども、そういう巨大事業でもあ
って、ままた、ごみ処理は非常に生活に密接したものですので、住民の方を巻き込
んだ議論をする必要があると思うんですけれども、改めていかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には答弁にも申し上げましたように、その必要性は今
はななというふうには現時点では思っています。以前から計画を推進してきたというこ
とはもちろんありますけれども、基本的には、一般ごみ処理というのは行政の本当に自
治の仕事の1つだというふうには思っていますので、いずれにしても、ごみを処理する
っていうことはしかなければいけないってことだけは事実だと思いたす。その上で、
いかに効率性も含め、あるいは環境保全ということも含めて、財政的なことも含めて
ですが、その中でどうやっていこうかっていうところがこの方針でありますので、それ
を以前から広域化の中で、それぞれ今は単体で持つとる形ですけれども、それを効
率化することによってさらに財政的なところをやっぱり力バリーしていくってこと
は、私は住民にとっても大切なことだろうというふうには思っています。これから
30年後って話になると、それぞれの町の財政規模も縮小します。ということだけ
はあるというふうには思いたすので、そういったことを長期的な視野も含めなが
ら、ただ火力発電をするっていうことが目的ではなくて、ごみを処理するって
いうことが目的で進めていきたいというふうには思っていますので、そういった中
で、より効率性がいいものっていうのは、やっぱり検討していく余地はもちろ
んあるというふうには思っています。そこが基軸になるというふうには思いたす
ので、町内のほうに、例えば施設がある、計画があるってことだとかということ
であれば、それなりにまた必要性は感じるというふうには思いたすけれども、西
部圏域で一体的にするっていう組合の中ですっていうことは重要なことだろう
というふうには思いたすし、もし必要性があるなら組合としてもやっぱりその必
要性を、説明会をやるべきかなというふうには思っています。現時点では
そういう考えを持たせていたいたす。

あわせて、どういいましようか、ごみ処理っていうのは燃やすだけでなく、その
後の処理っていうか、あるいは不燃ごみっていうところも含めて一体的にや
っていく必要があるというふうには思いたす。最終処分場も、あと10年ぐ
らい、推測ですけども、そういうことの期限が来ておいたすので、今進
めない、なかなか後に影響が出るっていうふうには思いたすので、そ
ういった意味で、鳥取県西部地域が一体となって進めるべきだ
ろうというふうには思いたす。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうですね。ごみ処理、確かに最後におっし
ゃったように、不燃ごみも含めて考えないといけないということで、
できるだけ埋め立てするごみは少なくしなければいけませんけれども、
そのためには全体として出るごみの量、可燃ごみの量を減らしてい
かなければいけないというのが基本的な私の考え方なんですけれど
も。

財政的なことについて言いたすと、最初の質問でも申し上げましたけども、
これは、だから2番目の質問に移っていくわけですが、既存施設の利用
ということが基本構想案では考えられていないわけなんです。町長の御
答弁では、日南町の施設のことのみについておっしゃって
おいたすけれども、ほかの施設ですね、例えば近くでい
えば、黒坂にあるクリーンセンターくぬぎの森は、経過年数
が22年です。まだ大分、日南町に比べると8年若い
です。取りあえずこれを長寿命化して、日野町、江府町と
共同利用するという可能性については考えておられない
んでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には、現施設の中で江府町さんと日野町さんでくぬぎの森を運営されてるのとは違うと思いますし、うちよりもちょっと経過年数が少ないというのを承知しておりますが、今回の西部広域の中で、考え方は、特に10月までについてという話では各町がどういう方向を出すかっていうところを求められてるっていうふうに思っていますので、日野町さんも江府町さんもそれぞれの町でこの方針に対してどうかっていうところをまずは問うておられますので、その判断はうちはできないので、その後の経過の中で必要性があるっていう部分は可能性として残ってはおりますけど、流利的には。ただそこは現時点では申し上げる立場ではないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）そうなんですよね。だからこそなんですけれど、これもちよっとなかなか話が平行線になってしまうんですが、今の計画の中でやるかどうかを決めてくれるというのが、多分西部広域の言ってることではあるんでしょうけれども、ただ、それだと、要するに最初のほうで申し上げましたけども、パリ協定のこと、世界的な流れとか、プラスチックごみを減らす工夫というようなものが非常に薄いわけですね、この基本構想の中では。そのことを含めて考えなければいけないので、10月末までに回答を出すのは無理があるんじゃないかというのが主張です。

それで、今度ちよっとごみの減量化のことについてお聞きしますけれども、減量化がどのくらいできるものかということなんですが、日南町の一般廃棄物基本計画の13ページを見ますと、可燃ごみの組成は紙、布類58.6%、ビニール、合成樹脂類20.2%、木、竹、わら類2.9%、生ごみ14.7%、不燃物類2.0%、その他2.1%となっております。これを数字からすると、ビニールと合成樹脂をリサイクルして、生ごみを各家庭で生ごみ処理機やコンポストなどで資源化、あるいは今、日南町でやってるように、公共施設からの生ごみを集めて堆肥化するという事業をされてますが、そういったことをするだけで3割以上可燃ごみが減るということになります。これでさらに紙、布類のリサイクルをして、木、竹、わら類はバイオマスとして有効に利用するというのをしていけば、可燃ごみの量はもっと減ってくわけですね。このような思い切ったごみの減量化を考えれば、無理な広域化をしなくても、財政面、環境面とも現在の計画よりもずっとよい計画になるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）今、本町でも、おっしゃられましたように、どういしましょうか、可燃ごみあたりを集めて堆肥化する事業は行っております。ですから、できることはこれからもしていかないとけないというふうに思っておりますし、基本的な考え方として、減量化であったりリサイクル化という方針は基本的には変わらないというふうには思っておりますが、ただ、こうすれば量が減るとかって話になると、なかなか計画どおりにいかないという側面もありますし、いずれにしても、単町っていうところは、なかなかこれから現実的には難しいんだろうなというふうに思っておりますので、そのごみの減量化だとかっていう話は広域全体の中でやっぱり進めるべきだというふうに思っておりますし、これから具体的に方向性が決まりましたら、その中身の話は今後の検討の課題だというふうに思っておりますので、その中でできる範囲のことはやっていこうよっていう話になるというふうに思っておりますし、国の方針あるいは県の方針も踏まえてですが、経済性も含めた形の中で、環境保全も含めて練り直すっていうか、検証していくっていうことは必要だろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）今、単町が現実的に難しいという御答弁でしたが、ちょっと具体的にその単町がどのくらい難しいのかということをお聞きしたいんですけれども、単独制限の場合、日南町の実費負担額は20年間でおおよそ12億円というのが基本構想案になっておりますが、これはどのくらいの規模の焼却施設を想定されてるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）今現在、10トン炉を使っておりますけれども、2014年に、もし単町でするのであれば、その頃には、もう3トン炉に……（「令和ですか」と呼ぶ者あり）失礼しました、すみません、令和14年度に新たにそこで日南町単独で整備するのであれば、1日3トン炉の炉で処理できるという計算が出ております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）3トン炉ですと、これを年間何日稼働するかということにもなるんですけれども、もしちょっと多めで300日稼働すると、年間で900トン、あるいは、だからそれよりも少し日数が少なければ800トンとかそういうかなりの量が減らせるわけですね。今現在の日南町の可燃ごみの量というのは、平成30年度で九百六十

何トンですか、1,000トンに足りないくらいの可燃ごみの量です。ですんで、例えば先ほど申し上げたように、ビニールですとか、生ごみの再資源化あるいはコンポスト化というように進めれば、3割減らせれば、それだけでも大体700トンぐらいになります。さらに人口減があればもっと減るといふふうに考えられるわけですね。そうやってごみを減らすことを考えていけば、例えば3トンでなく2トンとか1.5トンとか、もっと小さい容量のものも考えられると思うんですが、どうでしょう。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 単町ですればということでお話しただいておりますが、現在、ここに上げておきます皆さん方の資料の中では、御案内のように計画費と建設と維持、収集運搬というところの想定の中で計算をした数字が上がっているというふうに思っております。説明しているというふうにも思っておりますが、これに実際には造成費だとか、町内にするようになってい話になるというふうにも思っておりますが、ただ、一つ私が思っているのは、やっぱり加算になります。そういうこともありますが、ただ、一つ私が思っているのは、やっぱり規模が小さければ小さいほど、国は今、どちらかというと、鳥取県でも3か所、ましようっていう構想の中で、規模の大きいものを想定して一括処理をしましょうという話の流れであります。そのときに、単町で行えば、先ほど言いましたように3トンなのか2トンなのか、あつて話ももちろんであると思うんですが、やはり一つ私が懸念しているのが、そういう建築をする業者っていうのがあまりないっていうのが想定しておりまして、ちょっと最終的にはもう少し調べないといけないんじゃないかというところも聞いておいて、ちょっと最終的なところの会社があまりないってところも聞いておいて、そうするとやはり将来的な経費って、10年先の建築とかそんなことを考えていくと、少し不安材料の一つだということも思っております。ただ、そういうことも鑑みまして、ことをちょっとお伝えをさせていただいたというふうに思っております。ただし、確定の数字ではないですし、今後の話です。それから、また新しくできるっていうこととだつてあるのかもしれないんですが、現時点ではそういう情報を得ておきますので、お伝えをしておきたいというふうに思います。

○議長(山本 芳昭君) 3番、岡本健三議員。

○議員(3番 岡本 健三君) そういう要素も、おっしゃるようには建築業者があまりないとかつていう要素もきつとあるんじゃないでしょうか。だから、そういうことも含めて、ちょっと検討が非常に甘いということですね、この基本構想案というのをごみをどのくらい減量化できるかということもしっかりと検討をしていないというのが実情だと思います。当然、ごみの減量を進めていくと、それに伴って、ごみ処理に伴う処理に対するお金も少なくできると、非常にいいんですけれども、例えば具体例、具体的にほかの自治体の例を言いますと、日本で初めてゼロ・ウェイスト宣言をした自治体というのが、つまりゼロ・ウェイスト宣言、廃棄物をゼロにするという宣言をした自治体、徳島県上勝町ですが、ここでは80%近いリサイクル率を誇っていて、実際上、ごみを燃やすということをしてないらしいです。あともう一つ例を挙げると、SDGs 未来都市として2030年の一般廃棄物リサイクル率100%、これもだかからもごみをなくすということですよ、全部再利用するということを目指している、これも御存じかもしれませんが、鹿児島県大崎町ですね。これも80%前後のリサイクル率を実現しまして、しかもこの鹿児島県大崎町では、リサイクルしたごみを材料として販売することで年間1億円以上の収益を上げてるといふ、そういった例もあります。だからこれは非常にごみ処理をビジネスにしているといふ、そういった可能性もあると思うんですが、これは基本構想案では全く考えてないと思うんですが、こういった可能性は考えないんでしょうか、考える必要はないんでしょうか。

○議長(山本 芳昭君) 中村町長。

○町長(中村 英明君) 今回の分につきましては、西部広域の中の西部のごみの処理のあり方検討会というのをスタートしながら、事務レベルというか、そういった構想を今積み上げてきていただいているという経過であります。その話を聞きますと、課長レベルの皆さん方も参画していただいているという状況の中でもあります。うちの課長に聞きますと、そういう構想は協議の中にあがってきていないというふうに聞いております。ただ、申し上げましたように、中身的なところは、これから検討の余地が十分にあるというふうに思っております。が、今回はあくまでも概要の中の方角性を決めるっていうところでありまして、この方針が決まった段階で参画市町村がどれぐらいあるかっていうことを踏まえた中で、これからはさらさら検討されるというふうにも思っております。ですから、そういった意味でいろいろ経過がある、市町村の努力的なところも事例があるって話はあるだろうというふうに思っておりますが、基本的にはこれから西部広域の中で方針決定をされるというふうに思っておりますので、確かにいろいろなケースがあつて、今考えないといけないというふう

には御意見をいただきましたので、そういう御意見を踏まえながら検討していきたいというふうに思っておりますが、まず今回は、どういしょうか、10月というか、1つの方向性に対して町として結論を出していくということが重要だろうというふうに思っておりますので、そういった見地の中で御検討いただければ幸いかなというふうに思っておりますし、私としても方向性は一本の施設としてやっていきたいというふうな思いであります。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）結局、町長の御意見はそこにたどり着くんだと思うんですけれど、一本にしたいというんです。それをもし10月末までに、概要といっても、それで決めてしまったら1か所に集めるということやってしまうわけですよ。1か所に集めるということになって、それでここでは260トンですか、265トンか、そのくらいの、炉を2つに分けてですけども、造るということになってしまって、しかも民間に任せるといことになれば、そっからごみ、民間に任せるとは書いてないですよ、民間に任せるとも可能性としては書いてあるわけですけども、そうやってしまえば、そっからごみの減量化をするということは、非常に難しくなってしまう。その状態が、今ここで決めたことが2050年まで続いてしまうということなんです。今もう本当に2015年のパリ協定から後、本当にがらっと世界の流れは変わってきてるわけで、そのことを考えると、さらにはこの10年後とか2050年までを考えた場合には非常に大きな変化があると。それに対して20年近く前に決めたから、決めたよということ、それをそのまま今再検討を十分にせず、温暖化の問題、二酸化炭素排出の問題ですとか、プラスチックのごみの問題とか、そういったことを十分に検討せず方針を決めてしまってるということが非常に危険ではないかというふうに思うんですけれども、やっぱりそういう意味で期限の延長を、まずは期限の延長を考えて、もう一度よく検討するということをしたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には期間延長というか、検討されたらどうかという御意見ですが、基本的にはもう待ったなしの時期だろうというふうに思っています。というの、やはり建物を建設するにしてもいろんな事前調査があったりするっていうことを、あるいは西部の中で1か所か2か所にしても、新たに用地を設けてっていう形になりますので、そういった期間を設けると10年というのは、本当に長いということではなくて、短いというふうに思っています。あわせて、それと最終処分場もやっぱり10年しかもたないという状況という試算がされてますので、それと一体となった形の中で今進めるべきだろうというふうに認識しております。ただ、1か所っていうか数字的な話っていうのは、これからの精査の中で多少動くことはあるにしても、基本的な考え方っていうところを今求められているわけですので、そういうところで、どういいますか、今回の場合は整理して進むべきだろうというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）待ったなしとおっしゃいますけれども、最初にも申し上げたとおり、米子のクリーンセンターはまだ18年しかたってませんし、黒坂のくぬぎの森はまだ22年しかたってないということで、そういった利用施設もあるわけで、必ず令和14年に新しい施設を造らなきゃいけないというふうに決まったわけではないわけですよ。ね。そのことも含めて変えれば、期限というのを延長というのも可能だと思うんですけれども。それに特に日南町の場合には、先ほど最初の同僚議員の質問にもありましたけれども、SDGsの未来都市ということで選ばれているわけです。このSDGsのターゲット、目標の12のターゲット12.5というところには、2030年までに廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減するという、そういうターゲットが設けられています。大幅にというので、SDGs、ほかもそうですけど、別に定量的な数値があるわけではないんですけれども、やはりこの国際的な基準であるSDGsということ考えた場合には、当然国際的な、さっきの1.5度Cの特別報告書などを十分考慮した判断が求められると思うんですね。

繰り返しになりますけれども、基本構想ではその辺りが全く考えられてないので、そこから基本構想自体をもっとしっかり考えて作り直して、住民の方にも配慮して、SDGs未来都市として恥ずかしくない処理計画というふうにしていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）SDGsのこともありますが、前段の話の中で、米子市ももう既に18年たっております。ですから、これから10年するっていう話になると28年は稼働するって話だと思えます。うちも30年今既に経過しておりますので、40年間使わな

いといけないっていう期間になります。その間修繕をしながらって話だと思いたす。一
般的に1つの施設がやっばり25年から30年というふうに言われておりますので、です
から米子市も本当に次の令和14年には、どんな形であれ、しないといけない状況だろう
というふうに思ってますし、他の現存する施設も、くぬぎは22年ですけれども、大山名
和にしても、南部町にしてももう既に25年ぐらゐが経過してますので、そういうことを
鑑みますと、新しい施設は当然更新の時期だろうというふうに思っております。その段階
で1つにするのからってというのが、今、課題が、現在の課題だろうというふうに思っており
ますので、ですから今が18年だからまだまだできるじゃないかって話は、それは多分成
立しないというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ちょっと私の言い方も悪かったと思いたすけれども、別に
18年だからあと10年使ってくださいと言ってるわけではなくて、検討期間にあと半年
必要か1年必要か、もうちょっと必要かも分かりませんが、そのくらい延ばすとい
うのでも1つ考える時間はできるわけです。だから、ただ、10月末ということになる
と、もう今9月入ってますので1か月半後に、残り1か月半ということで、非常に大きな
たくさん問題を抱えてる基本構想でその賛否を表せよと言われても、あまりにも検討す
ることが多過ぎて、とてそこで賛否を決することはできない。それで、1つにまとめて
しまうということここで決めてしまえば、もうそれが今後何十年かの方針になってしま
うという非常に重要な決定です。お金も総額460億円以上、巨額をつぎ込むわけ
ですし、ここは慎重に考えていただく時間を取っていただきたいんですけども、いかがでし
ょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）意見の相違っていうところもたくさんあるかなというふうに思っ
ておりますが、確かに回答にも申し上げましたけど、議員の皆さん方については、正式
な、去年の11月に概要的なこういうことを検討しておりますということ等と併せて、今
年に入ってそれに数字的なことが加わった段階での説明で、10月っていうところは短期
間になるっていうふうには理解します。ただ、そういう経過の中でやってきてるっていう
ふうにして思ってますので、今、去年から始まったって話ではなくて、長いスパンの中で
こういう一般廃棄物の処理っていうところをいかに効率的に経済的に、そして環境も考え
ながら進めていくかっていうところは大きな役割だし、そういった慎重に検討してきた経
過がありますので、そういった意味で、どういいますか、十分な議論とまではいかな
いかもしれませんが、そういった経過の中でお互いの関係市町村が方向性を出して
きたという経過がありますので、そういったところ、どういいますか、御理解をいた
だければ幸いかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）町としては、市町村としては確かに20年近くにわたって
検討してきたことなのもかもしれませんが、これももう繰り返すようですが、
2015年以降、全く状況が変わっているといってもいいと思いたす。本当に、よく御存
じのグレタさんですか、ああいった方が中心になって若い人たちも地球温暖化に対して非
常な警鐘を鳴らしてるわけですね。やっばりそのことは年配の人間として無視せずに、ご
み処理1万4,000トンというのは、確かに世界の中で何ギガトンとかって言われてる
中では小さい量かもしれませんが、やはりそのところをもっと深く考えていただ
いて、環境のことを、それから将来を生きる若い人たち、子供たちのことをよく考えてい
ただいて、御判断をいただきたいと思いたす。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）さっきの話を無視してるわけではなくて、当然配慮していくって
いう考え方は私は持っておりますし、そういうことができるように、少しでもできるよう
にっていうことは当然のことだろうというふうに思ってます。こういった基本構想を今、
案を出させていただいてますし、レジュメにもありますように、今後のスケジュールに
も、パブリックコメントの基本構想案の修正に関するパブリックコメントを受けるって
いう機会を設けるようにしておりますので、そういったところの中で、また御議論をいた
なければというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）一層の何とか御検討をお願いして、私の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を2時からといたします。

午後1時49分休憩

午後2時00分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット4ページ。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）猛暑を乗り越え、稲穂も色づき、収穫の時期を迎えるこの頃となりました。コロナ感染症で、ゴールデンウィーク、お盆と日南町の人口が倍に膨れ上がるにぎわいもなく、大変寂しい年になりましたが、やがて本格的にコンバインの音が響き、収穫の喜びの音がコロナに負けじと飛び交うものと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、ナラ枯れ被害についてであります。ナラ枯れ被害について、町長は調査するよう指導されたようですが、その結果と今後の対応についてお伺いいたします。

続いて、日南病院の新型コロナウイルス感染症対応について、新型コロナウイルス感染症対応として、先ほどWi-Fi環境整備やPCR検査実施機器の導入など、補正予算において決定されました。その進捗状況及び利用状況と今後の取組についてお伺いいたします。

3番目として、魅力ある地域づくりについて、水稻の収穫期を迎え、例年以上に各地域からイノシシ被害の音が聞かれます。町でも対策の支援は行っておられますが、獣害対策の方法、また技術も新たに開発され、その成果もマスコミなどで耳にしております。本町も研究を重ね、導入を視野に入れた検討が必要ではないかと考えますが、どうでしょうか。

続いて、中山間地域等直接支払制度の第5期対策が始まりました。集落戦略の作成を条件に10割交付となりますが、やむなく8割交付を甘受された協定数と、また、このたび加算金の制度が拡充されました。その新設、また加算金の拡充をされた加算措置について、取り組まれる協定数をお伺いいたします。

最後に、地域にある飲食店の窮状が町長の元にも届いていると思います。魅力あるまちづくりと並行して魅力ある地域づくりを推進するには、本町においては公助の考えも必要ではないかと考えますが、その辺の考えをお伺いしたいと思います。

冒頭の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）近藤仁志議員の御質問にお答えします。

最初に、ナラ枯れ被害について、調査の結果と今後の対応についてでございますが、近年、日野郡内でもナラ枯れ被害が広がっております。毎年8月頃になりますと、特に被害が目立つようになりました。鳥取県全体では平成22年度のピークから減少傾向にありましたが、近年また増加傾向にあり、特に大山の周辺は被害が拡大しております。そのあおりを受け、日野郡にも被害が拡大しつつあることや、本年は暖冬によりまして、病害虫でありますカシノナガキクイムシの越冬が進み、被害が拡大しているとされております。このカシノナガキクイムシは高齢の大径木を好んで繁殖することから、ナラ枯れは比較的高齢で大きな樹木のほうの多い森林で発生することが多く、特にミズナラが枯れて死ぬというそういう状況から、ミズナラが多い森林では被害が大きくなる傾向にあります。

町内の被害状況につきましては、ヘリコプターによる空中からの調査を実施しております。正確な被害状況の把握はできておりませんが、町内の広葉樹面積が1万544ヘクタールとしますと、現在のところ被害は限定的と感じております。しかしながら、被害拡大が実感される中、令和2年度から被害対策として補助事業を活用することとしております。ナラ枯れ対策事業では被害木の伐採による薬品薫蒸処理が行えますが、1本ごとの処理をしても費用対効果が低いと思われまます。住宅付近や幹線道路沿いの被害木は早急に対応する必要がありますけれども、山腹の被害木につきましては、状況を見ながら必要があれば皆伐による自然更新を促します。いずれにしましても、県や森林組合など、関係機関と協議しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

次に、日南病院の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、この後、病院の事業管理者のほうから答弁いたします。

3つ目の魅力ある地域づくりについての中のまず獣害被害対策について、新技術の導入を視野に入れた検討が必要ではないかという御質問でございます。鳥獣被害対策については、日野郡鳥獣被害対策協議会を中心に被害防止に向けた取組を行っております。寄せない入れない対策については、有利な国、県の事業を活用してワイヤメッシュの設置である

とか電気柵の設置を行ってまいりますし、被害を受け緊急的な対応が必要な場合は単町での助成事業を行ってまいります。

捕獲に關しましては、日南町獵友会を中心に被害地区にわなを設置して、令和元年度は過去最高の521頭を駆除し、本年は、8月末でございますが、324頭となっております。御指摘の新技术の導入がどのようなものか把握し切れておりませんが、現在、ICTを活用した鳥獣対策監視などを行い、鳥獣の生息調査を行い、より効果的なわなの設置などを行っております。しかしながら、まずは基本に返り、寄せないための環境改善として残渣の適切な処理や放任果樹の伐採など誘引物の除去や、定期的な草刈りによる踏み場の除去などが上げられます。

次に、入れない対策としまして、侵入防止柵の設置であります。実施隊に設置場所を確認してもらい、より効果的な柵の設置を行っております。引き続き従来の対策を講じつつ、新技术にもアンテナを張りながら、より効果的な鳥獣被害対策を検討していきたいというふうに思っております。

ちなみにイノシシですが、先ほど前年度が521、今年が8月末ですが336というふうに申し上げましたが、鹿のほうは昨年度が15頭、今年が8月末で14頭という状況にあります。アナグマのほうは令和元年度が41頭、本年が11頭というふうな実績というふうになっておりますので、お知らせをしておきたいと思っております。

次に、第5期の中山間地域等直接支払制度の8割交付の協定数と新設拡充の加算措置に取り組まれる協定数という御質問でございますが、第4期対策では最終年度53協定が取り組まれました。第5期では、協定の合併等によりまして51協定が取り組む予定となっております。

御質問にありました、体制整備のための前向きな活動に取り組むことで交付金が10割交付される体制整備単価につきましては、第4期対策までのABC要件の中から1つ選択する内容から、第5期対策では集落戦略の作成に一本化されました。集落戦略は、第5期対策の協定期間のその先の6年から10年後の各農地や集落の姿を協定参加者の話合いにより明確にしていくものでありまして、これまでも人・農地プランの作成とともに各地域において話合いを重ねてきたところですので、以前よりも取り組みやすくなったことや、中間年の令和4年度までの目途に作成することになっておりますので、全ての協定の51協定が集落戦略を作成する内容で計画認定の申請が提出されました。集落戦略の作成に対し、必要に応じて市町村が指導することになっておりますので、話合いが難しい集落協定につきましては、しっかりとサポートしていきたいというふうに思っております。

また、新設、拡充の加算措置に取り組む協定数については、現在認定の審査中ですので暫定ではありますが、棚田地域振興活動加算については取組協定はありません。

次に、超急傾斜農地保全管理加算ですが6協定、それと集落協定広域化加算が2協定、集落機能強化加算ですが2協定、生産性向上加算が14協定となっております。

3番目の地域の飲食店の窮状の中での控除の考え方という御質問でございます。まず、御質問にある飲食店の窮状の報告は受けておりますし、現在のコロナ禍において、町内飲食店の経営状況は一層厳しい環境と認識しております。本町においては独自の事業支援として、日南町新型コロナ感染症対策事業者緊急支援応援金の新設でありますとか、チャレンジ企業の支援の補助金にコロナ対策支援を追加しております。また、にちなんお買物割引券、お食事券の全町民への交付、さらには経営の診断及び改善計画を希望する事業者が無償で取り組めるなど、これまでも経営意欲のある事業者の支援に努めてまいりました。それぞれの地域で経営される各店舗、事業者におかれましては、これらの控除の取組を活用しながらも、今後も経営の継続に努めていただきたいと願うところでございます。

民間事業者の力は地域の財産であり、町の魅力にもつながるものであります。その経営は、原則、経営体の経営努力によって成り立つものだというふうに認識しております。また各店舗によってその成り立ち、経営の思いは様々でございますが、御質問のある公的支援の在り方、その必要性についてはそれぞれの状況に応じて判断することになります。が、対象となる施設が町民や地域にとって欠かせないものであるならば、その声を基に、誰が何のためにどのように取り組むのか、運営の在り方等を含めて議論を進めていかないといけないというふうに考えております。その上で、公助の必要があるというふうに判断できれば支援をしていきたいというふうに考えております。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、日南病院のコロナウイルス対策につきましては、このあと病院事業管理者のほうから答弁いたします。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）近藤仁志議員の御質問にお答えいたします。

日南病院の新型コロナウイルス感染症対応について、まず1つ目に、Wi-Fi環境整備やPCR検査実施機器の導入など、予算化事業の進捗及び利用状況と今後の取組という

ことについてでございます。Wi-Fi環境設備は6月に整備が完了し、現在、病院のタブレットを用いて、プライバシーへの配慮を行いながら、病院内の1階と病室の間でオンライン面会をほぼ毎日実施しているところでございます。また、場合によっては、遠方など病院外からのオンライン面会も受け入れているところでございます。

PCR検査機器は既に発注しており、9月中に納品される予定で、10月から稼働できるよう準備を行っています。1回の検査に最大4検体の検査が可能で、およそ60分から70分で検査結果が判明いたします。現状では、一定の症状のある患者様に対して保健所の指示で検査を実施することになりますが、今後の検査対象者となる条件や費用などについて、現在、検討しているところでございます。

以上、近藤仁志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）まず最初に、ナラ枯れ対策ですけど、県の補助として120万このたび組んであるわけですけど、大変自分も感じるに厄介な病気であり、対策も大変難しいことを理解しております。それでも、そんな中でも四季折々の日南町の風景としてこういったものはやはり守っていきたいし、季節外れの紅葉は大変違和感を感じ、寂しいものを感じております。そんな中で県のほうで、先ほど町長もおっしゃられましたけど、22年をピークに若干減少して、また増えつつあるというようなことでしたけど、ほかの自治体の、この今までの取組状況と、それからその成果、そして現在の進行状況の情報が入っておられたらお伺いしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）現在のナラ枯れの状況としましては、先ほど町長のほうが説明しましたとおり、平成22年頃をピークに、県全域では22年がピークで非常に被害が多かったと。しかも東部を中心に当初被害が出てきまして、それが徐々に徐々に中部や大山周辺というようなところに広がってきたというようイメージです。22年頃までは東部が中心で、そこから先は東部は終息したような格好で、中部、今は特に大山周辺を中心というところが被害が大きくなってまして、大山のほうから徐々に日野郡のほうに被害のほうに広がってきているというよう状況というふうに思っております。

対策につきましては、単町でというところは、どの町も、特に日野郡につきましてはそういう事業をやっているというところは聞いておりませんので、どの町も県事業のほうを活用して対応されているというふうな認識をしております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）要するに22年がピークで、それから減少の傾向にあったということは、何らかの対策が功を奏したのか、そうでなくして自然に減ってきた、何かな、解消されてきたのか、その辺はどのように、ほかの自治体の取組と併せてお伺いしたわけですか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）そこにつきまして、経過のほうについてはどのような事業が効果があってというこの検証はしておりません。ですが、今ある事業というのは、きつと前回の22年がピークだった頃にも同じように薬剤による薫蒸処理をされたりとか、被害が大きいところにつきましては、そのところは皆伐をして自然に更新をされることを逆に促すというような格好をされたのではないかなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この緊急性の高い箇所というのは、今、把握されておられますか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）具体的にどこがというところは把握しておりませんが、やはり幹線道路沿いや住宅のそばのほうに枯れてくるということになれば、そういったところは早めに駆除なり処理をしていかなければいけないというふうな認識をしておりますけども、どこが今、非常にというようなところは確認はしておりません。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）薬剤薫蒸というのがありますけど、当初予算では伐採を委託事業として予算が上がっているわけですけど、この伐採に向けての委託事務ですか、は進行して、どこどこのどういった木を切るというのを早急に急がれると思っておりますが、その辺は進行しておられますか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）その事業につきましては、森林組合のほうに委託をするという内諾のほうはしておりますが、実際の契約のほうはちょっとまだしてないのが現状でござ

ざいます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それはやはり緊急性をあまり要してないということで、まだ遅れてるわけですか、その辺お伺いします。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今時点では、緊急性が高くというところで今すぐに駆除がというところは認識しておりませんので、これから委託のほうをしたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）先ほど言いましたけど、やはり日南町の風景というのは、それはそれで1つの財産であると思います。やはり早急な手当ても必要だと自分思いますので、やはりほかの自治体であったり、いろんな取組も研究されて、大変難しい問題であることも理解できます。やはりそれでもなるべく最小限にとどめる努力をしていきたいと思っております。

続いてですけど、日南病院のほうの新型コロナウイルスのほうの対応についてですけど、タブレットを使っているオンライン面会ができるようになったということ、2月から面会が禁止されて、なかなか患者さん、またその家族の方にとって不安な日が続いたことと申します。そういった方々にも喜ばれていると思っておりますが、大変いいことだと思っております。ただ、自分の経験で、それかなわらない重症者の方もおられると思っております。5月の連休もお盆も面会ができなかった、そういった方が回復かなわず亡くなられて、その知らせを聞き、霊安所で最後のお別れをした、とても残念だった、悔しかったとおっしゃられた方の話を聞きました。ふだんなら病院から会わせたい方があったら早急に呼んで会わせてあげてくださいますという連絡をいただいて、手を取り、頬に手を当てて、今までの感謝を述べてみるとというのが大体筋で、そうすることによって逝く人も送る人も心が落ち着くという感じがあるわけですし、大変自分のわがままに近いわけですけど、経験したことのない今、状況であることは分かります。病院関係者の方の気持ちも理解ができるわけですけど、コロナで亡くなったわけでもないし、現在、発生状況もないわけですけど、何かそういうことに人間的温かみのある対応、日南モデルみたいなことは考えられないかなというふうな気が若干しておりますので、その点の考え方をちょっと若干お伺いしたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）非常に心苦しい限りでございます。ただ、今の御質問に對してなんですが、日南町民であればというよりも、今、鳥取県内は現在発生しております。そういった段階の地域の方においては、病院の玄関にも書いておりますが、はっきり申しまして全員が全員というわけでは実はございません。やはりみとりの時期に関しましては、柔軟に対応しております。ただ、今申し上げましたように、発生状況にやっぱりよりますので、本当に今の段階では鳥取県内で、あるいは日南町民でしたら、そういう時期でありましたら我々もそこまではしておりませんので、ぜひ、病院の玄関にも申しつけてくださいますというふうに書いておりますので、職員のほうにお声かけいただきましたらというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それは町内、県内、理解できますけど、やはり高齢者の方をこちらに残してやむなく県外で就職の道を取られた方もたくさんおられるわけでありまして、やはりそういった方も子供さんが、特に一番親しい方が県外に住んでおられるというふうなこともあります。こういう形でPCR検査機器が入って60分から70分で結果が出るというふうな、今初めて話を聞いたわけですけど、そういう機器を使いながら、それこそ本当心苦しいわけですけど、万全の体制、これがどういふもんが万全なのか分かりませんが、やはり最後のみとり、今まで育てていただいた感謝というものもやはり人間的な対応というののもあってもいいんじゃないかというのを、本当自分の勝手な解釈ですけど、思いうわけですけど、その点、こういった新しい新技術を使っている判断の仕方というのとはできないわけですか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）今回、新型コロナウイルスでございますが、日南病院でもPCR検査が間もなくできるようになります。ただ、このPCR検査をさせていただいたからといって、そういう、どういふんですか、陰性、いわゆるマイナスと出たからといってそういった判断に用いるものでは、実はないということをおまじ御理解いただければというふうに思っております。

と申しますのは、簡単に申しますと、PCR検査、100%ではありません。いわゆる

感染しててもマイナスと出る可能性が約30%あります。ということは10人の中で3人は感染しててもプラスと出るような、いまだそういった検査の類いでもございまして、非常に我々も、プラスとなればと申しますが、プラスでも、これもまた100%プラスだからといって感染者と判断するようなものでもないんです。パーセントからいうと99.9なんです、やはり1,000人のうち1人はそういった類いの検査でありまして、すなわちPCR検査がそういった判断材料にはできないというのが1つでござい

す。今、新型コロナウイルスに翻弄されている我々、医療従事者にとって、非常に面会させていたきたいのはやまやまでございまして、そこで働く我々もそうですし、患者さんもそうなんです、濃厚接触者となり得るリスクは極力リスクを回避するというそういった意味におきまして、これはもう御理解いただくという形でさせていただくような状況でございまして。以上でございまして。

○議長(山本 芳昭君) 7番、近藤仁志議員。

○議員(7番 近藤 仁志君) 大変わがままな質問させていただきまして、本当自分も心苦しいわけですが、そういう気持ちも十分話を聞いて、特に感じましたもので、あえて質問させていただきまして。

それで、このPCR検査機器というのが10月から稼働させようということで準備しているという話でしたけど、その受診条件というのが検討中であると説明がございまして、この希望者全員にPCR検査をするかしないか、要するに検査条件ですね、というのが医療関係者の間でも賛否両論あるようです。そのときは陰性でも明日は陽性になるかもしれないというような、先ほどおっしゃられた福家事務部長さんの話でも、3割も間違いがあるようなら、とてもじゃないけど信用できるような器械でもないわけですが、病院のほうの考えで、希望者に対して受けさせようかというようなことを検討されているのか、今の時点の方向性をお伺いします。

○議長(山本 芳昭君) 福家病院事務部長。

○病院事務部長(福家 寿樹君) 今の近藤議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

これから、実はこの9月の4日に厚生労働省のほうから、今後、インフルエンザが10月以降、発生する時期にも重なってまいります。そういったことから、新しいいわゆる仕組みというのにも変わりますという情報が新聞紙上、この9月4日付の新聞で、見られた方があると思います。今現在は、医療機関に患者様が発熱等々でお越しになられて、疑いがあった場合は、医師の判断で、いわゆる保健所に許可をもらって、保健所からしてくださいというルールでもってPCR検査をしております。今現在は県の機関において検査のほうをさせていただくのが今現在の流れでございまして、今後、これ10月中に厚労省のほうから、インフルエンザの流行期に合わせて今後の取組を各自治体へ周知というふうなことで出ておりましたので、それをいわゆるどういった周知のされ方をするのかというのを我々もそこに注視しておりますので。それともう一つは、先ほど申しましたように、誰でも、いつでも、何回でもというような、世田谷モデルじゃないんですけど、そういうふうにも我々もやっぱり考えるてはおりません。最終的には、やっぱり必要な、いわゆるリスクですね。PCR検査をするに値する、ある程度の患者さん、そういった方に絞らせていただくという方向がまずは考えられるのではないかと。これは、先ほど誰でも何々でもというような、安心したい、念のためというのは、逆に本当にかかってらっしゃる方にマイナスという判断をするおそれもありますので、だから逆に1,000人に1人でもマイナスの方にプラスという結果をお返しするようになっていけませんので、そういうことで、今現在、本当に検討中というのはそのところを検討させていただいております。以上でございまして。

○議長(山本 芳昭君) 7番、近藤仁志議員。

○議員(7番 近藤 仁志君) このPCR検査機器が来月に稼働ということですが、その体制づくりができていくかということをお伺いしたいし、それともう一つ、ちょっと聞き忘れてましたけど、オンライン面会というのが大体1日当たりどれぐらいの方が利用されているのか、分かりましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長(山本 芳昭君) 福家病院事務部長。

○病院事務部長(福家 寿樹君) まず体制づくりでございまして、当院、臨床検査技師2名おまして、PCR検査の技術は持ち合わせておりますので、器械が入って、試薬が入って、いわゆる検査のオーダーが出ますと当院でこのように検査のほうは可能でござい

ます。あと、オンライン面会ですが、おおむね本当にコンスタントに御利用いただいております。本日も係のほうから今日も2名の御利用があったというふう聞いております。以上

でございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）ということは、このオンライン、多分喜ばれると思いますけど、それは平均的に見られたら2名ということで結構ですか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）冒頭に管理者のほうから報告がありまして、大体毎日コンスタントに1名程度の御利用があるということでございます。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）ありがとうございます。より有効的に導入された機器を利用される、活用されることを願っております。

続きまして、イノシシの被害、近年大変雪の少ない冬がありまして、その影響か、大変このイノシシの被害が多いということをお聞きしております。大変農家の方も困っておられます。この鳥獣害対策に町のほうでも2,250万からの予算を計上して、捕獲や侵入防止に対応されているわけですが、今あります日野郡鳥獣被害対策協議会の体制と日頃の業務内容をお伺いしたいと思います。それと併せまして、その実績が分かりましたら、どのように評価されておられるのかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）日野郡鳥獣被害対策協議会の現在の体制ですけれども、現在は日野郡3町の中で、今2人でやっております。日野町と日南町のほうの隊員のほうが今おられますので、江府町の隊員と木下チーフというところで今やっております。活動としましては、基本的には個体の生息調査のほうを行ったり、それや地域に出て指導を、ワイヤメッシュの張り方の講習を行ったり、今からですと、来年度の新年度予算で国庫事業等に向かう際に、どういった形で設置をしたらいいかとか、そういったようなことについて地元説明に行ったりとか、そういった業務をしております。

それと、捕獲のほうも、イノシシのほうはあまり捕獲のほうは積極的にできてないところがあります。それは若干猟友会のほうに遠慮しているというところもございまして、アナグマとかそういった小動物を一応中心に捕獲をしております。捕獲すること、それと農地のほうに入れないということについて、日野郡を今2人で回って指導をしているというふうに思っております。

この協議会のほうも平成22年に設立しまして、9年目になるというところなんですけれども、その中で隊員として変わらずやっているのは、2人が変わらず隊員として活動しております。その他につきましては、地域おこし協力隊の制度を使ったりしてございましたので、代わる代わるという格好で、最高4名という体制でやっております。やはりこの協議会ができて、地域のほうに出て地域で学んだ部分もあるんですけども、イノシシの鳥獣被害対策の、防止というところで、寄せない対策というところでわなの柵の張り方、それは入れない、侵入防止のほうで柵の張り方というのを皆さんにお伝えするという、それと寄せないということと環境改善ということと草むらとかの管理を、できる限り農地の周辺のほうは草刈り等を行って、イノシシが隠れたりしやすいような環境はあまりつくらないというふうな環境改善の取組だとか、そういったことを地元へ伝えながら自分たちも捕まえるというところで、有害捕獲ということも行っております。

この4名がいたおかげで日野郡内の捕獲の頭数につきましても、猟友会の協力は非常に大きくて、日南町でも昨年は500頭を超える頭数が捕れておりますし、有害鳥獣以外の猟期にもある程度の頭数が捕れているものというふうに考えております。昨年はたまたまですけども、豚コレラの関係で報奨金といいますか、報償費が出ましたので、昨年度は数字がありまして、昨年の冬に157頭イノシシが捕れておりまして、1年間で680頭余りのイノシシが捕れているというところになっております。対策一つ一つ取って、協力隊の協議会の隊員たちが集落を回って指導することによって被害は抑えられてきているとは思いますが、過去につけたワイヤメッシュ、集落を、全体を囲うように作ってきたワイヤメッシュがあるんですけども、そういったものが老朽化をしてきておりまして、その修繕とかいうことが今後は問題になってくるのかなというふうに思っております。それに対応する策として、また協議会のほうもそういった修繕の方法、有利な事業を使ってということも指導しながら活動を行っているところです。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）今、協議会のほうの実績として説明するされましたけど、猟友会のほうでなかなかこの協議会の方の活動が見えないと、要するに連絡が十分、猟友会との協議というかな、そういうのがなされていないではないかというのをちょっと自分、危惧したわけですけど、その点はどのように考えておられますか。十分機能し、被害防止に大いに役立っているとお思いでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）猟友会のほうに加盟をしていただいております、その地域、住所地、住んでいらっしゃるの班と申しますか、ところに入りますので、そういったところでは連携取りながらやっておられるというふうに感じております。隊員だということもありません、直接もう農家さんから連絡があって、猟友会の会長飛ばしてというような格好で直接かかったりというふうにもあるようですので、活動としては浸透して、猟友会にもある程度浸透はしているというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）イノシシ被害対策として、個体数の減少と侵入防止が、当然2つの方向で対策練るわけですが、その捕獲頭数というのは先ほどお伺いしました。それでその中で雪が、要するに、つまり猟期中ですね、本来なら雪の降るときにも157頭捕ったということですが、大体雪が少ないと、猟期中の捕獲というのが少ない、要するにわなの方が、わなを撤去されて、雪のためにね。わなをかけるのが減って大変捕獲数が少ないという、猟師の方に話聞きました。そういった関係で157が初めてこのたび豚コレラの関係で把握されましたけど、やはり個体数を減らすには、猟期中にも何がしの、今まで豚コレラの関係で補助金を払ったわけですが、捕獲補助金ですね、そういうのを払ったわけですが、やはり生態数を確認する意味においても、被害の状況とかいろいろな意味においても、猟期中にも捕獲したものに対して何がしの報奨金というものを、かつてはあったんですけど、それを再度検討されるという考えはないですか。できたらそういう面も対応してほしいわけですが。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）全般的な流れ、環境というのは報告させていただいたというふうには思っております。私の家の周辺にもちょこちょこ来ておまして、新しく電牧っていうのをつけるっていうか、そのようにさせてもらいましたけれども。いずれにしても、今年冬の冬、昨年一昨年もですが、雪が少なかったということもありません、世論的には当然増えてきてるっていうような状況をお聞きしております。捕獲数も、どういんでしょうか、前々年度ぐらいの年間の数字に到達してるといって思っておりますので、ある意味では地域の皆さんが一生懸命捕っていただいている、あるいは場所も分かりながらという話だろうというふうには思っております、御指摘の猟期の期間中の支援というところの話だということに思っておりますが、決して悪くはないというふうには思っております。ちよつといろいろな側面で検討させていただきたいなというふうには思っておりますが、猟期の、どういんでしょうか、全体の、猟友会だとかそういった方の御意見もいただきながら検討していきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）猟友会の方々の補助ということになしに、やはり町としても年間どれぐらいの捕獲をしたかというのをやはりデータとして取っておく必要も自分も感じております。そうすることによって、どれぐらいの個体数がおるのかということも分かると思えます。

それと、やはりイノシシ対策として、大変移動するもので、4本足ありますので、動きまですもんでなかなか正確には把握できないとは思いますが、やはり個体数の調査というのは、ある意味これから対応する、対策するのに、地域を限定したりすることも必要と思えます。そういった意味で、ドローンというのを活用して、熱感知でイノシシの生息状況、生息場所、生息数などを調べて、それを基に猟友会が捕獲して効果を上げたというあれも聞いております。やはりそういった意味で、鳥獣被害対策協議会のメンバーと一緒になつて、そういったものを活用して、山腹いうか、山裾農地のほうの特に被害の大きいようなところから対策をして効果を上げたらと思えますが、どのようにそういった新しい技術とかな、協議会と連携をしてやることにどのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）新技術のお話いただきましてありがとうございます。そこまでは私、個人的にはまだ理解しておりませんが、協議会のほうではそういった動きは情報としては持っておられるんだというふうには思っておりますので、協議会の中でその有効性も鑑みながら検討はしていきたいというふうには思っております。いずれにしても個体数を減らしていくっていうことは、防止もそうですけれども、重要なことだろうというふうな認識の中で今までもずっと経過の中で来ておりますので、そういう実態把握ってことも含めて、いろいろな技術が生まれ出てくるというふうにお聞きしましたので、その辺の状況を把握をしながら進めていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）それとあわせまして、今、箱わなに監視カメラを置いて、

った法人のほうで割り振りをしていけるというような利点があるかというふうに思っております。また、多里のほうで若干話が進んでおりますので、またいろいろと多里のほうの状況をお聞きしながら、また皆さんのほうにも情報提供ができればというふうに思っております。以上です。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）有利性は十分自分たちも理解して取り組んでいこうという考えであります。やはり、この中でも集積する必要性が将来ビジョンのほうにうたっておられます。自分たちも集積する上において今課題でありますのが、やはり田んぼをつくっていき、要するに農地を維持していくのに必要になると思う入り口であります育苗施設ですね、育苗施設を何とかしていく必要が、整備していく必要があると思います。それと、管理では畦畔の草刈り、やはりそういう面も大事だとうたってもあるわけですけれど、それともう一つ、特に大事だと思うのが、出口であります乾燥調製施設の整備がやはり大変必要だと自分考えております。今、自分たちも多くの田んぼをつくり、維持管理しながら地域の農地を守っておるわけですが、その田面の作業は十分できるわけですが、最後の乾燥調製のところで、もう受けるのを断らないといけないという状態になつとるわけなんです。その点を何とか日南米の、JAに出したらいいのかもしれないけれども、やはり日南米を日南米として有利販売するという、また農家のほうのこだわりもあるわけでありまして、そういったものを視野に入れたら、乾燥施設の建設などの補助のあつせんといふかな、いうことができないかということ。役場が本腰を入れたら大概のことはできるぞという県職員の方からOBの方から若干話を聞きまして、そういった面で、こういう制度を使ったら大型乾燥施設ができます。そういうことによって広域化を広げて、何か、限られた人数で地域を守っていこうという考えでおるわけですが、その点はどうでしょう。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ちょっと一般質問がかなり拡大してるなというふうに思っておりますけれども、ビジョンにも書いてありますが、これからの農業の在り方というところはやっぱり転換期に来てるというふうに思っております。議員がおっしゃられるようなそういう事例も発生してきているというふうには理解しますので、それこそ結論を出すとかもっていうことじゃなくて、本当に将来に向けて、それこそ担い手もつくるということも踏まえて考えていかないと、今はいいけど、頑張ってくれてますし、そうなんです、さらに10年後を、やっぱり担い手をつくるということも視野に入れながらしていかないといけないのではないのかなというふうには個人的には思っております。そういったところを総合的にこれから構築していくべき課題だろうというふうには思っておりますので、これからのいろんな意見の中で意見交換しながら構築をしていくべき内容かなというふうには思っておりますので、ぜひとも、やっぱり冒頭言いましたように、農業というのは日南町にとっての第一次産業のメインでありますので、そういった意味で推進する形というのをどうあきらめるべきかというところはこれから議論が要するだろうというふうには思っております。実態的には理解しました。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）続いて、地域にある飲食店の窮状。自分たちが関わつとる施設も大変困つとるわけですが、このたびのこの質問に対して、地域にある飲食店とは個人的つながりなどありまして、アメダス茶屋とホームランドというのを念頭に置いて質問させていただくわけで、ほかにも該当する施設もあろうと思いますけど、大変その辺は御容赦願いたいと思います。

その施設が地域に配慮した料金設定の下、収支の悪い部門の廃止や従業員の時短で人件費の見直しなど、大変小さなパイ、要するに限られたパイをみんなで分け合って存続に努めてきておられます。日南町のほうでは、やはり自助、共助、公助、これを町長の基本とされておられるわけですが、この施設などの自助という形を町長さん側から見られて、どのように感じておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）議員のほうから多里と山上というふうにおっしゃられまして、その自助の状況をとって話ですけども、多里につきましても地域性を発揮されて、いろんな意味での取組をされてるというふうには思っておりますし、山の上のほうも、やはり、どういふまじょうか、料理の質的ということに関しては高い評価があるのではないのかなというふうには今は認識をしているところです。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）町のほうでもSDGs、林業成長産業化の自治体に選定されて大変注目を浴びておりますし、中心地整備でホームセンター、コンビニ、道の駅などができて、この1区画ににぎわいが創出できたことは大変喜ばしいことだと評価しております。

ます。その半面、町内の大型施設は町外の事業者に指定管理に出されておられまして、やはりそこに日南町の事業体が参加できないという、日南町の産業構造が弱いんだらうなというのを自分思ってるわけでは、やはりその辺も改善しないと、本来の本当、日南町のためは日南町の施設であるのかというのをちょっと感じるわけです。この身の丈に合った施設として両施設がやるとるわけですが、やはり地域の活性化のため、また人口交流のプラットフォームとして、特産品の紹介、販売などもやっておられます。それから、来られたお客さんに対しての情報発信を積極的にやられて、その地域の魅力の発信もお客さんとのじかのやり取りの中で発信されておられます。やはりこういった活動、こういった施設があるということは、日南町のこれから目指す方針に沿って目指す方向性をやっぱり助けていっている一つの方法ではないかと思うわけですが、その点の評価をお伺いします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）評価はもちろん重要な施設だというふうに思ってますし、今まで経過の中でも御努力をされてきたというふうには認識をしております。ただ、今後についてという在り方につきましては、やはり今御案内のように、どういましてようか、コンサルを入れて経営実態を把握している最中でありまして、その結果を踏まえて経営体の皆さんと一緒にこれから詰めていくっていう状況にありますので、その辺を模索しながら、模索しているか、そういう状況を把握しながら今後の在り方については検討する余地があるのかないのか、あるいはプラス、多分いろんなものを、こうしたらどうですかというよな提案も多分あるというふうに思ってますので、そういったことも踏まえながら検討する余地があるのではないかなというふうに思っております。そこに公助が必要であれば考えたいというふうに思ってますが、基本的にはやっぱり地域の皆さんも一生懸命御利用されたりとか協力し合うっていうことはされてるっていうふうに思っていますので、そういう状況を踏まえて、次にじゃあどうするかっていうことをこれから考えていきたいというふうに思いますので、現時点で、どういましてようか、確約的なことは申し上げませんけれども、やっぱりできることを、新たな考え方を加えていくというこだけには必要はないのかなというふうに思っています。そういった意味で、経営体の皆さんがどうお考えになっていくのかっていうところはこれからの話だというふうに思っておりますので、しっかり協議をさせていただきながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）この中で、公助の必要性があると判断できたら支援したいというお言葉をいただいております、回答をいただいております。その公助の必要性というのは何を基準にしてありなしを判断されるのか、またそれがいつの段階で判断されるのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）時期的には明確にできませんが、それこそコンサルタントの皆さんと現場の皆さんと、その協議の過程の中での判断だらうというふうに思ってますので、それが来月になるのか12月になるのかっていうところは現時点では明確ではありませんので、そういう協議を進める中で決定をしていきたいというふうに思っております。

あと、前段の、やっぱり基準ってところだらうというふうに思っておりますが、その基準がなかなか難しいんだらうと思いますが、最終的にはやっぱり経営ができるかできないかっていうこと。それと、その前段で、当然やっという意欲あるかないか、そんなところも必要ではないのかなというふうには思っています。ただ、公助だからお金だけ提供すればいいということではやはり長続きしないっていうふうに思っていますので、そういったコンサルタントの指摘的なところがどういうことなのか、それができるのかできないのか。いろんなことをやっぱり総合的に考えていく必要があるっていうふうに私は思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）コンサル、コンサルとおっしゃられますけど、このたびのコンサルの結果というのを若干拝見しました。それを見て、目からうろこことかな、あることはできませんでしたが、要するに食材費を下げなさい、人件費を削りなさい。人件費削ったら、アメダス茶屋じゃシェフが1人になります。2人体制でやるとるわけでありまして、それ1人削ったらもう1人で調理からホールまで全部賄わにゃいけん。だけん、その実態に合ったようなコンサルに、自分ははっきりに今このところ感じておりません。ただ唯一あるのが、要するに目玉となる商品ですね、料理の商品を開発する必要があるんじゃないかというのを、ちょっと自分として唯一こういうのは必要だなというのを感じたわけでありまして、そのコンサルの実態というのが本当、何か、現場にマッチしてない

なというのを感じたのが自分の実態であります。

ホームランドのほうもですけど、ホームランドのほうが特にあれだったですけど、やっぱり単発で何かある程度の継続な支援はしてほしいと。ホームランドも餅をつく時期が、早々に、早々いいうことはないけど、12月になるわけですけど、300袋ぐらい餅をつかされるそうなんですよね、買って、ついて収益を上げておられるわけですけど、その餅を買うお金がないと、また借入れをしないといけないという。本当、地域の方は、当てにしとるわけです。高齢者に対する弁当支援もたくさん対応されておられます。なくなったら恐らく困ると思います。その収益を度外視とは言いませんけど、やはりどうしてもなかなか、なくなることによって困られる方も多々おられると思います。何とかそういった単発でなく、ある程度の継続的な支援というのを前提に、今、町長はその必要というかな、存続の必要があるなしを判断した上でそれを、その支援というのを考えていきたいという、公助という考えをやっていきたいというあれです。町長は日頃おっしゃられますのが、自助、共助、公助という中で、自分たちが何ができるかも考えてくださいということをよくおっしゃられます。反対に、町民からいったら、町が町民を助けるために何ができるかも考えてほしいというの自分自身は思います。

特に、今、日本の人口が、鳥取県の人口だけ毎年減っております。当然ほかの自治体もたくさん人口減少の負のスパイラルからの脱却に大変苦慮しております。でもやはり、そのこの根幹にあるのは魅力ある地域づくりだと自分自身は考えております。魅力ある地域づくりをすることによって交流人口が増える、当然、関係人口も増えます。先ほどおっしゃられましたIUTA、それから担い手、そういった方も目を向けてくれることだと思います。それから、大きな目標立っておりますけど、魅力ある地域だからこそふるさと納税も増えることができると思います。ふるさと納税も増やすためにサイトを増やしたり、それから企業のほうに働きかけをする以前に、魅力ある地域づくりというものを推進してほしいと思っております。自分が考えるには、魅力ある地域づくりというのとは何かということ町長に伺いたいわけですけど、人々の営みの中にあると自分自身は考えておりますけど、魅力ある地域というのは町長はどのように考えておられますか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）そのお話を回答する以前の話はさせていただきたいというふうに思います。先ほどのお話の中で、コンサルの評価が自分の理解とすればそんなになかったというふうなお話をされてるというふうに思っておりますが、それはそうではないですよというふうには思っています。それは一つの見方であって、大切なのはそれを踏まえ、それからどうするかというところの協議がこれからなされるわけですから、そういうことのスタンスで私は思っておりますので。ですから、具体的な内容はまだ把握し切れませんけれども、大事なことはこれからの話だろうというふうに思っていますので、そういった中で今後の展開を、現場の人たちの声も聞きながらというふうなスタンスで持っておりますので、魅力あるという以前の話だろうというふうには私は思っています。今回、回答させていただきたいと思っております。それを受けてどうするかという判断は今後の話だろうというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）以上で自分の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で近藤仁志議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ここで暫時休憩といたします。再開を3時40分からといたします。

午後3時25分休憩

午後3時40分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き会議を再開します。

タブレット5ページから6ページ。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）本日、一般質問最後となりました。私は日本共産党の議員として、当面する町政の諸課題について質問をいたします。

心配された台風10号による被害も少なく、安心をいたしました。

さて、安倍内閣総理大臣が8月28日、体調不良を理由に突然辞意を表明いたしました。ここで、安倍政権の7年8か月を振り返ることはしませんが、安倍政治を許さないの立場を貫いてきた私にとっては、憲法改正を許さなかったことが一番大きな成果だと考えています。ただし、誰が次の首相になろうとも安倍政権が続けてきたことをそのまま継承する政治だけはもう御免だと申し上げて、質問に入ります。

まず、新型コロナウイルス感染症防止対策についてですが、経済産業省の持続化給付金の案内チラシが全国一斉に中央紙や地方紙に新聞折り込みがなされたのが5月24日でした。そこで、経済産業省の持続化給付金及び鳥取県のスタート応援金、また日南町の事業者支援応援金、家賃支援給付金、食のみやこ緊急支援事業の給付状況の実績と今後の取組をどのようにされるのか、推進していかれるのかを問います。

2番目に、日南町の農業生産者は法人も個人事業者も申告納税者はほとんどの農業者が持続化給付金の対象になると、国会で江藤農水大臣が答弁をしております。この制度の活用を今、日南町の農業者に周知徹底することが求められていると思いますけども、どう対応しているのかお聞きします。

そして、2番目に、日南病院職員と町民座談会についてです。厚労省が昨年9月26日、突然に発表した全国424の公立・公的病院の再編統合計画を受けて、日南病院が果たすべき使命について私も議会で再三再四、取り上げてきました。その一つが、住民の要望をしっかりと聞くことから提案をしてきました。7月29日の山上地域を皮切りに、日南病院職員と町民座談会が始まり、町民の声として多くの要望や意見が提案されています。そこで、今後の病院経営にそれら出された意見をどのように生かしていかれるのか、病院経営の、病院事業の基本方針を伺います。

そして、次に、午前中の同僚議員からも質問がありましたけども、日南町木質バイオマプロジェクトについてお聞きします。この事業については、生山地区を対象に地元説明会が既に開かれております。木材第2団地を所有する日南町がこの事業を進めるに当たり、林業関係者・団体とどのような連携をこれまで図ってこられたのか。そして、工程表、8月3日の全員協議会の資料に示されておりますけども、それによると試運転を来年9月開始となっております。私は木質バイオマス事業という大変大事な仕事を、一民間事業者任せでは決して成功はしないというふうに考えています。改めて町長の見解を問います。

そして、株式会社ウッドカンパニーニチナンの新規事業。これも午前中、同僚議員から質問があったことあります。種苗生産の新規事業に私も反対するものではありませんけども、国産材製材所という当初の設置目的、これをどうするのか、今後どうしていくのか。まずはしっかりと整理をしないと、次に進めないと私は考えています。現在ある工場の移転、もしくは廃業などを含めて基本的な見解を問うものであります。

以上、最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）久代安敏議員の御質問にお答えします。

最初の新型コロナウイルス感染症対策についてということで、まず国、県、町が実施しております各種経済対策制度の状況についての御質問でございます。

町の商工会への聞き取りによりますと、9月3日現在ではございますが、国の持続化給付金が36件の申請、県の新型コロナウイルス克服再スタート応援金が45件の申請、それと日南町新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援応援金ですが14件の申請、国の家賃支援給付金ですが4件の申請。続きまして、頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業でございまして、10件の申請状況であります。なお、国の持続化給付金及び家賃の支援給付金につきましては、直接ウェブ申請されるなど、商工会への相談がなかったものは把握できておりませんので、国においても確認できなかったところがございます。また、国の雇用調整の助成金でございますが、6件の申請と把握しております。

次に、町内農業生産者への持続化給付金制度の周知への対応についてでございますが、持続化給付金は、令和2年1月以降に新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によりまして特に大きな影響を受ける個人農家や農業法人を対象として、事業の継続を下支えすることを目的に給付金を給付するものでございます。具体的には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1月の売上げが前年同月比50%以上減少している事業者の方で、年間の総売上げからの減少分を農業法人で200万円、個人の農家で100万円を上限に給付します。ウェブ上の申請を基本としているので、町や農協の窓口を経由して申請を受け付けるものではなく、申請者が直接国に対して申請することとなっております。町のホームページでも新型コロナウイルス対策の経済対策というところの中で周知を図っております。農業者からの問合せがあれば制度の案内ページの紹介や資料をお渡ししてるところでございます。申請期間が来年の1月までとありますので、引き続き問合せがありましたら対応していきたいというふうに思っています。また、国の持続化給付金に該当しない場合におきましては、町の新型コロナウイルス感染症対策事業者緊急支援応援金の活用がしていただけるというふうに考えており、相談には個別に対応しておりますし、商工会にも御相談をいただきたいというふうに思っております。

2 項目めの日南病院職員と町民の座談会につきましては、この後、病院事業管理者のほうから答弁いたします。

3 番目の項目の日南町の木質バイオマスプロジェクトについてということで、木材第2団地を所有する町がこの事業を進めるに当たり、林業関係者・団体とどのような連携を図ってきたかということをございます。木質バイオマスプロジェクトを進めるに当たります。林業関係者・団体との連携は森林組合を中心に進めてまいりました。林業成長産業化地域構想の中でも森林のカスケード新マテリアル開発事業の中で、パークのバイオマス燃料化や電気事業の検証など、そういうことに取り組んでいくこととなっております。木材団地で4事業者が施業を開始してからは、はや10年が経過する中で、発生するパークは含水率が高く、木質ポイラーの燃料や畜産の敷料に利用されてはおりますが、非常に扱いにくいものでございまして。その解決策として、新技術を活用するバイオマスポイラーによる発電事業が有効といることで事業化に向けて取り組んでいるところでございまして。現在、地元説明会を開始するなど、事業の実施に向けて動き出したところでございまして。これからさらに森林組合を中心に林業関係者・団体と連携して、バイオマス資源を安全、安定的に供給できる体制づくりにも町としても関係団体等々への協力をしていきたいというふうに思っております。

次に、来年9月試運転を開始するためには民間事業者任せでは成功しないと考えるがという見解の御質問でございますが、現在、地元説明会を開催し、バイオマス事業の説明を行っている段階であり、地元自治会の理解の上で事業が進められると認識しております。まず、地元自治会に対して丁寧な説明をし、一つ一つの課題に対して真摯に対応していきまいたというふうに思っております。町としても計画どおり実施ができるよう、関係者等と連携を取りながら協力をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、4つ目のウッドカンパニーニチナンの新規事業について。当初の設置目的であります国産材製材所を今後どうするのかという御質問です。ウッドカンパニーの今後については、大西議員の答弁の中でお伝えしましたが、国産材の製材所の再開は非常に困難であるというふうに考えております。よって、現施設での再開や移転再開といふことも困難なため、廃業というふうな御質問も含めた上で新たな事業展開を検討する必要があるというふうに思っております。そのような中、今後も素材生産量の増加を目指す中で生じてくる造林面積の拡大による苗不足に対応するため、コンテナ苗の事業を選択されました。既存の工場の利活用については、まだ明確な方針が出されてはございませんけれども、町としても中心地域に存在するため、利活用及び中心地域の全体構想の中に入れて検討をする必要があると考えております。いましばらくお時間をいただければというふうに思っております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきますが、2項目めの日南病院の職員と町民座談会につきましては、病院事業管理者のほうから答弁をさせます。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）久代安敏議員の御質問にお答えします。

日南病院職員と町民座談会について、住民の声として提案された多くの要望や意見を今後の病院経営にどう生かしていくかという御質問でございます。7月29日に山上地域振興センターからスタートし、現在まで石見地域を除いた6地域の町民座談会を実施しました。その内容は、病院に対する様々な御意見や苦情、今後の要望や座談会自体への評価など、参加された方全員からたくさんの御意見をいただきました。病院からは、病院長をはじめ、看護師、医療技術職員、事務員など、一般職員を含めて毎回総勢10名以上が参加しています。いただいた御意見は全て記録し、院内において職員全員に周知しており、各部署における業務改善の実施、また病院全体では、さらなる地域医療の確保及び患者様中心の医療の確立に努めてまいります。全地域を終了後、今回の座談会における住民の皆さんからの意見を整理、検討し、広報等を通じて皆様に報告させていただく予定としております。

以上、久代安敏議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）再質問がありますか。

8 番、久代安敏議員。

○議員（8 番 久代 安敏君）私がまず最初に申し上げたのは、このチラシですよね。皆さん一度は見られたと思います、持続化給付金の。全国一斉に地方紙にも折り込みされました。御承知のように、町長から答弁があったように、法人の場合が200万上限、個人事業者は100万円ということ。私、ちょっと今町長から答弁があった、日南町のホームページに掲載されて、アップしているということなんだけども、トップページではないですね。この点について、ちょっと分かりやすい表示の仕方がされてるのかということも含めてお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ホームページの中の一番、どういうか、最短で入るのは、右の上によく見られているところの中の新型コロナウイルスの項目があるというふうに思っておりますが、あそこから入っていただくと、町のいろいろな今までの経過のところがあるというふうに思っております。その中の、多分、経済対策という表題だというふうに思っておりますが、あそこの中に一連のものをというふうに思っておりますので、御覧いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）先ほどの持続化給付金、国の経産省の制度なんだけども、これは一応日南町商工会を通じて調べられた件数。商工会以外に直接ダイレクトにパソコンやスマホがあれば誰でも経産省のホームページにアクセスして申請ができるわけだから、証拠書類をそろえて、写真に撮って申請ができるわけだから、いわゆる町民も、特に先ほど来、法人や農業の事業者、それからSDGsのお話、いろいろあったわけだけども、やっぱりこの新型コロナの機会に、より住民の町民の皆さんに、特に農業者、イノシシ対策のお話もありましたけども、本当に深刻な事態になっています。8月末に発表された鳥取県の令和2年産の概算金、これ、単価が日野郡産のコシヒカリが30キロで6,850円で、1袋200円下がっています。こうした中で、新型コロナの関係で外食産業を中心に非常に米の需要が落ちているという状況もあるので、やはり農業者の皆さんには、まずこういう制度があるんだということをもっとよく分かるような掲載の仕方をして情報発信していただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）よく分かっていうか、国の事業の持続化給付金につきましてはおおむね業種を限定しているわけではないのでいうふうには思っておりますが、ただ申請の手続が難しかったりいろいろなことがあって、難しいという話は聞いておりますので、その中で商工会の職員の皆さんが出向いたり、来訪者と来られた段階で一緒に申請をすとか、そういうお手伝いはどんどんされてるという話は聞いておりますので、そういうことも含めて、先ほど申し上げました様々な事業に対する件数になっているというふうに思っています。

また、次のところにもつながる部分ではありますが、町の、それこそ国の持続化給付金の対象外の皆さんには上限が100万円という形の中で今整理させていただいておりますので、その中で農業法人の皆さんも数字には入っているというふうに思っておりますし、聞いておりますので、全体に広がっているかどうかというところは別として、そういったところにも、どういいますか、理解はしていただいている部分はあるというふうに思っておりますが、これからまた、ちょっと今、どういいますか、雰囲気的に下火的なところもありますので、期間もまだ残っておりますので、そういう必要性があるならそういうことを改めてトータル的にしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）これは農水省のホームページです。要するに、農業者、個人事業者は上限100万、農業法人の方は上限200万。先ほどおっしゃったように、2019年の所得を、農業収入ですよ、所得を12で割って、それで月々の収入が出ますよね。2020年に減収になった月は任意で選択できるんですよ、1月から。今9月に入りましたけども、1月から8月まで。この方式は自家消費も農業収入に入りますから、税金申告で、所得に上がりますから。自家消費が1家庭で1袋とか2袋とか、たくさん消費される家庭もあるとは思いますが、それにしてもほぼほぼ100万円、三、四反の人は二、三十万しか入りませんが、1町以上耕作されている方はほぼほぼ100万円に近い金額が持続化給付金として支給される、こういう制度なんですよ。ですから、この事業そのものは経産省の事業なんですけども、農水省もホームページでしっかり宣伝してしますので、皆さん、この際しっかり書類を整えて申請しましょうということになります。農水大臣もはつきり国会で、先ほど申し上げたように、ほぼほぼ全ての農家が、特に農業収入のある、自家消費だけの農家は駄目ですけども、販売されている、日南町で農協に出荷されている農家が約360戸あります、戸数でいえば。ですから、それはきっちり書類を、納税証明書が必要なんですけども、まずはそろえて申告をされるようなことを、私も個人的にいろいろ相談を受けて、この取組をやってますけども、やっぱりこういう制度は国の制度なんだから、末端の地方自治体も頑張って農家の暮らしを守ろうということをもっと皆さんに訴えていただきたいというふうに思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）すみません、私の不十分で、農水省のそのホームページに載って

るのはちよつと理解してなかつたですけれども、全体的には制度が対象にはなるというイ
メーはあさりまてしたけど。改めまして、そういう形の中であらうなところができて話
今日確認させていただきます。○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）先ほど同僚議員からも質問があった、農業委員会さんがつ
くられた、この8月に報告された日南町農業の将来ビジョン、10年後の日南町農業を考
える会といふことと冊子を作っておられて、いろいろ分析の結果も出されております。私
も熟読といふこととせんで、それなりに一生懸命読ませてもらいましたけども、大事な
ことが9ペーの農地を守ることとできない、これが現実です。小規模農家の衰退により農
のみでは全ての農村の生活、生産基盤も弱まってくる。小さな家族経営を含め、多様な農
村人口は減り、農村の生活、生産基盤も弱まってくる。小規模農家の衰退により農
業形態が維持され、農村の生活、生産基盤も弱まってくる。小規模農家の衰退により農
業への支援も厚くあるべきであるというところを農業委員会の皆さんが報告されていま
す。もう一つ、意欲ある家族経営体、兼業農家等の多用な農業形態の再評価と支援とい
うことで、やっぱり小さい農家、本当に家族農業で頑張っている農家の皆さんを支援
する、それは今回のコロナのことでやっぱり農業法人に、確かに中間管理機構等を通
じて小作、利権設定されている農家の皆さんももう随分増えてきました。ですけども、
やっぱり家族経営で農業経営を頑張っている皆さんを、私は今回のコロナでそれなりに
支援をしようという制度ですか、よろしくお願ひしたいというふうに思います。町長も
農水省のホームページについてはいよく分からなかったということだったので、改めてその
ことを認識を深めていただきたいというふうに思います。もう一度答弁をお願いしま
す。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）ホームページは見てもませんが、農業者の該当になるっていう認識
は持っておりますので、そういうことだろうというふうに思いますので、改めてこうい
うお知らせ版が出て話には私自身が手元に持っていないことだけは反省をして
おりますが、PRもしながら、併せて若干ビジョンの話をしていただきましたけれども、
このビジョンも含めてこれから在り方というのをやっぱり考えていきたいというふう
に思いますけれども、ただ、個人的には、今回の補正にも上げさせてもらっておりますけ
ど、そういった小規模の皆さんの農家の皆さんにもやはりこれからの日南町の農業の在り
方の位置づけにつきましても重要な部分だというふうには思っておりますので、ただ、こ
れから10年間の中でいろんな経過が生まれてくるというふうに思っておりますので、そ
の状況に応じた形での対応はしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）町長と執行部の皆さんと情報を共有できたというふうに認
識しておりますので、今後よろしくお願ひいたします。

それと、次に進みます。日南病院職員と町民の皆さんとの座談会ですけども、私はやは
り、かつて安東院長さんのときにも申し上げたことがあるんですけども、困ったときには
まず日南病院と。医療や健康のことならまず日南病院でかかってみようと、外来に行っ
てみようという共通認識を持っていたらいいなということをおもって安東院長にも申し上
げたことがあって、新しく佐藤院長先生もこの間座談会にずっと各地域を出て、いろい
ろの町民の皆さんの意見を聞いておられました。ですから、これからの日南病院はいろい
ろの意味で改善されていくだろうということを期待をまずしておきますけども、具体的
に出された意見は町広報等で発表したり公表したり、職員の皆さんには全員周知して
もらう方法を取っているというふうに答弁がありましたけども、大きく言って、いろい
ろな不安や要望も出たんですけども、これからの日南病院経営について基本的な地域
自治体病院としてどのように方針を考えていられるのか、ちょっとあまりにも話が大
き過ぎて難しいかとは思いますが、取りあえず座談会に出た意見を基に答えられる
範囲で答えていただきたいと思いま
すが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）座談会のほうでは、本当に皆さんからたくさんの御意
見、そして叱責もたくさんありました。病院職員としてしっかり受け止めて、みんな
でどういう向かい方が今後できるのか考えていきたいと、みんな考えていきたいとい
うふうに思っております。ということで、久代議員さんからの今後の基本的な方向性とい
うことと、御質問でございますが、やっぱり町民の皆さんから当てにされる病院でな
くしてはならないというふうに思っております。そのためには、標準医療という言い
方もしたりしますが、診療、診断に対する信頼性とか、それから職員の患者様に対する
気配り、受け入れ

方、そういったところを職員背筋を伸ばして一生懸命住民の皆様に尽くしていくと、そういう方向で、そういう病院でありたいというふうに思っております。一般論で申し訳ありません。取りあえずそうお答えをさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）座談会の初めに、いわゆるこの接遇についても改善をしているというふうな話もありましたけども、やっぱり接遇って本当に内心から出てくるものだと私は思っています。本当に患者さんの気持ちに寄り添っていなければ接遇はできないんですよ、と思うんです。だから、ただ挨拶をすればいいとか、こんにちは、こんばんはの挨拶だけの問題でなくて、本当にその人の病気をしっかり治療しようと、そういう気持ちで接遇に表れるのであって、まずは充実した医療を追求されることが必要じゃないかなというふうに感じました。

取りあえず私は山上でも多里でも発言させてもらったんですけども、やっぱり高齢化が50%の自治体病院として、整形外科が外来の診療日が1日しかないということは本当に致命的な状態だと思いますが、そのほかにいろいろな問題が上がっていましたが、私は本当の高齢化の病院として整形の対応が駄目だというふうに感じてます。ですから、その1点に限って本当に、大学病院に限らずほかの病院からでもいいですけども、まずは医局とよく相談されて、まず整形外科のお医者さんを日南町に招聘するという取組を急いでやってほしいというふうに思いますが、この点について、1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曽 森政君）今回の座談会でも整形外科の件についてたくさんの御意見を頂戴しました。繰り返しになりますが、この件につき、本当に大事な件だと思っております。一生懸命努力して、何とかいい方向が出るように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）次に、木質バイオマスプロジェクトのことについて質問に移りますが、やっぱりまずは、木材団地の第1団地にある企業は、まず木材市場、それから山陰丸和、日南町森林組合、そしてオロチさんですよね、4社ですよね。それで、このバイオマスの計画の中に、例えば木材市場さんとか山陰丸和さんが資料には入ってなかったと思うんですけども、やっぱり第1団地で起業されてる会社の皆さんは全体の取組としてやらないと、どっこの会社もそれなりにパークとかいろいろなものを排出される、いわゆるマテリアルとしてのバイオマスですよね、それを排出されるわけだから。なぜ4つの会社が参加されていないのか、当初の計画で。その点について、まず最初にお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）組織のスキームからいきますと、出資者に上がってないからということではないのかなという御質問だというふうに思っておりますが、そこにつきましては特に拒否してるとかそういうことではなくて、話合いの中で当面スタートはこの体制でという話でお聞きしてますし、当然一番問題になります原材料っていうところの提供については理解が進んでるというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）この発電システムのパンフレットですね、もともとなぜ2つの会社をつくらないといけないかということについて、私は事業の内容からいけば、あっさり1社のほうが事が分かりやすいかなというふうに思うんですけども、なぜ2社で第2団地で操業されようかと計画されたのですか。担当課長、教えてください。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今回の事業につきましては、1つの会社、出資をしている会社も複数あるんですけども、そういった複数の会社が出資をして新たな会社を設立されてやって事業を開始されております。その中で、燃料を供給する会社と発電をする会社ということでは必要性がありまして、このような形で2つに分けて事業を開始されるということをお聞きしております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）聞いとりますというふうなちょっと答弁ですけども、私は、要するに燃料をつくること、その燃料を供して発電する事業なんですから、2社になぜ分けられたのかなという点がまず不安ですので、もう少し詳しく説明ができるように、この当該の会社に対して説明を求めたいというふうに思います。

発電出力は480キロワット、このパンフレット上ですよ、この仕様書上ですよ。必要な年間消費原料量が2,500トン、年間なってます。現に森林組合の選別機があるところですよ、それとオロチ、それから木材市場、それから山陰丸和。山陰丸和も含めて、要

するにこの原料に使用するために、年に2,500トンとなっておりますが、今現在どのぐらいの量をそれぞれの事業体が、第1団地の事業体が排出しているのかという実数を調べておられますでしょうか。通告しとらだったけん分からんかもしらん。

○議長（山本 芳昭君）なかなか分からないかもですね、すぐにはね。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）私は、まず一番根本的な心配は、憂慮するのは、やっぱり本当に山元から、一応市場やオロチやいろいろなところに出しますよね。その皮を乾燥させてこの燃料として発電されるわけで、それはCO2削減の観点からいいことなんだけども、問題は、山元の林業者がその土場から今の発電場に搬出する仕入れ単価ですよ、それがコストが合うのかどうかということがやっぱり一番問題で、発電所は造ったけれども原料が入らないという事態になったら駄目なんで、その点は、来年9月に稼働なんて計画なんだけども、そこをやっぱり一番詰めない大変な事態になるんじゃないかなというふうに思います。発電量が450キロとか500キロですから、発電量そのものは少ないんで、少量のバークで対応されようとしているのかもしれないんですが、その根拠をやっぱり、きっちり林業者と話をされていかないと駄目じゃないかなというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的にはバークの数量については、ちょっとまた手元にないのだからという話にさせていただきたいというふうに思いますが、それをバークも含めて原材料をどう確保していくかということについては議員おっしゃられるとおりに重要なポイントだということには思っていますので、森林組合も含めて地元企業の皆さん、あるいは林家の皆さんにも情報提供しながら出させていただくということが今後の展開の中で一番重要だろうというふうに思っています。あわせて、それに向けての単価をどうするかということもちょっと情報は私どももつかんでおりませんが、いわゆる出してもらえるような単価で話せば当然重要なポイントだろうというふうに思っておりますので、その辺はこれから調整だろうというふうに思っています。できれば基本的には町内の山から、あるいは集まった材から発電をしていくという形を望みたいというふうに思っています。場合によっては近隣からということもあるのかもしれませんが、できるだけ、どういましょうか、木材以外の原材料を使うことがないような形の中で進めていければというふうに思っております。といいますのが、御承知のとおり、県内の他のバイオマスの発電事業にしても木材以外のところを原材料とするというような状況を聞いておりますので、うちの場合は町内に、今回のケースにつきましては基本的には木材を中心と、中心とつかうか100%、それがバークであったり、山から下りてきたものって話だというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）このパンフレットに、例えば枝葉ですね、それもバークの原料としてやれというふうには書いてありますけども、今、枝枯れした枝はもう全部山に捨てて、捨てていうか、やがて腐って堆肥になるわけだけども、そういう状況なんです。搬出しても車代や労賃が出ないという状況なんで、こういう計画は確かに美しいビジョンではあるけども、実現不可能だと私は現時点で思います。ですから、本当に全幹集材でだっと持って出て、発電所の土場で枝を払ってするなら分かりますよ。だけど、現実には作業の皆さんはハーベスターを使い、高性能林業機械で作業していただけるんだから、現実には枝葉を搬出することはできないというふうに私は考えていますし、もう少し林業者と、森林組合はノウハウをよく知っているでしょうけども、夢物語に終わらないようにやってもらいたいというふうに思いますが、どうでしょうか、改めて。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）カタログに記載してあるのは、そういうことも搬入の材料として、種類としてオーケーですというふうには思っていますし、また竹だとかっていうところだとして可能だというふうに聞いておりますので、どういましょうか、一般的に今まで難しかったようなバイオマス原材料ではなくて、幅広いことができますよという内容だろうというふうに思っています。現実的には間伐を林業体でされる方はそういう枝部分は、そういう、おっしゃられるような状態だろうというふうには思いますが、林業体以外の皆さんも、場合によっては住民の皆さんも持っていくこととして可能だろうというふうに思っていますので、量は知れた話だというふうに思っておりますが、とはいながらも、林業体はもちろんの話、住民の皆さんそういった木材は提供できる状況であるならば御参画いただければ助かるなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）実際にはそういう杉でも雑木でもみんな丸和に持っていったら、問題は新しいバ
ておられるんです。軽トラで運んだりする方もおられる。加わっていただくか、山陰
イオマスの丸和さん、丸和さんは専門で出資できる事業にしたいというふうに思います。
丸和さんが共同で出資できる事業にしたいというふうに思います。私もウッド
次に、最後にウッドカンパニーの決算書及び前段の文書、それから後書きの文書全て読ませてもらい
カンパニーの決算書及び前段の文書、それから後書きの文書全て読ませてもらい
ました。先ほどあったように9,600万の累積赤字です。というのが……
（「6,900万」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、6,900万です。資本金が
9,300万でした。一定の余裕金があるというのは、資本金をまるで食い潰すという言
い方は変だけれども、今現在6,900万の経常赤字なので、一定の資本金部分があるので
余裕があるというふうな、後書きに、文書にそういう書き方もしておられますよね。
私はまず、先ほど、この文書にも決算書にも書いてありますが、国産の木材の製材は完
全にある程度諦めると。町内の大工さんとか方の需要は、オロチのLVLとか専門の業者
さん、製品の柱とかは、専門の業者さんに頼んでそれで対応して
いけばいいということがあります。私、しつこいようですが、なぜ日南町国産
材製材所ウッドカンパニーが平成6年に創業されたのかということをやっぱり真
摺に、仮に製材業を廃止されるという強い決断であれば、やっぱりそこで一旦けじめをつ
けて向かわれないと、種苗生産については、私は今の状況なら、事務所
を森林組合に置く事務職員も森林組合に置くということが書いてありますが、な
れなら、森林組合が事業主体できっちり日南町の間伐、漸伐、町有林なども含めて、状況
を一番よく把握しているのは日南町の農林課と森林組合なんですよ。状況を把握してい
るのは。ですから、できれば森林組合が事業主体で本当に日南町の林業を守っていこう
と、種苗生産からいかにして林業体系をつくっていくかという考えの下にやられるのが一
番いいと思います。先ほど同僚議員もそういうことをおっしゃいましたが、私もこれ
をやるなら日南町森林組合が本当に、かなりの資金を投入されるわけだから、そのほうが
いいじゃないかと思っております。改めて町長の考えをお聞きします。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）さっきの話につきましては、午前中の議員の御意見にも合致する
内容だろうというふうに思っておりますが、頭からそれを廃業するのが効果的かという
ところは、基本的には、御承知のとおり決算書が出ておりますので、やはり出資者のな
ところの御意見、あるいはこれからの苗木生産の方向性を踏まえた形の中で整理すべきだ
というふうに思っております。ただ、その中で重要視するのは当然組合との、森林組合
がどう考えるかって話、重要視されるというふうに思っております。その辺の企業の
会社の在り方、少しいろんな組合員の皆さんとの協議を当然必要だろ
うというふうに思っておりますし、考え方がそうだろうと思っております。一概に廃業と整理す
るというふうにはなく、考え方として御意見は頂戴しましたということはお伝えして
いきたいというふうに思っておりますし、出資者の町としても、このウッドカンパニー
です。ただ、やっぱ1つでは、このウッドカンパニーだけという意味合いではなく
て、町全体として民間が1つでも多く企業があるということは大変なことではないのか
なというふうに思っております。それは個人的な話です。体質的なところが当然加わっ
てきておられます。一概には言えませんが、総論とすればそういう在り方、いいのでは
ないのかなというふうに思っております。ただ、経営がどうなのかというところは、根
本的なところは加味しないというけないうことは重々承知しておりますけれども。当
面、御意見をいただいたということで整理をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）民間企業が数あればいいということをおっしゃいますけど
も、やっぱ実際上、経理上、倒れている状況で再出資しようという決算書なんですよ。
だから、やっぱきちと、個人株主が何人おられるか分かりませんが、いずれにし
ても9,330万の出資金合計です。ですから、この点については日南町が森林組合
に次ぐ2,000万の出資者なんですから、やっぱ発言力もあるし、きっちり町長とし
てある意味で指導、援助されるべきじゃないかなというふうに考えますが、どうでしょう
か。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）決算の内容はそうありますので、町としても位置づけは理解し
てるつもりであります。今後についての在り方については少しお時間をいただかない
と、この場で結論を出す話ではないというふうに思っております。全議員も含めた形で

のそういった方向性の御意見をいただいたということはお伝えしながら、認識しておりますので、それを踏まえて検討していきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）あそここのウッドカンパニーの製材の機械ですよ、それをどこかに売却するのを真剣に検討されているという説明もありました。ですから、完全にもうあの場所では製材業をやらないということが明確なんですよ。とすれば、やっぱ第1団地にあるオロチが近年決算の状況もよくて、1月の決算ですか、7,200万の剰余金を出していますよね、直近の決算書では。ですから、私は、無垢材も集成材のLVLもいろんな材料を第1団地に行けば供給できますよと、買えますよと、大工さんも一定数、町内業者もおられるし、やっぱり必要なときにはあそこに行って買ってくださいと、いろんなアイテムの材料がありますよという宣伝もまちづくりの1つじゃないかなというふうに私は考えるので、結論から申し上げれば、ウッドカンパニーは、かえってオロチが赤字をひつつけて、オロチがというのもちょっといろいろなせつ話もありますが、やっぱりこの際、ウッドカンパニーが国産材の製材所として無垢材を、必要な方も実際には町内におられるので、オロチとウッドカンパニーがセットにできるような方向を模索されるのが一番いいじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）それはできればその方向がいいのかなと思います。ただし、現実的には無理だというふうに私自身は思っています。といいますのが、国産材の中で、今の製材業の中で、いわゆる黒字を出そうと思っていると、やっぱりそれなりの量を作っていけないといけないというのが現実だろうというふうに私は思っておりますので。といいますのが、極端な言い方をすると、供給量っていうか、木材の生産量が倍ぐらいになれば別でしょうけれども、そうでない限りは、現状の中で少しずつ生産量上げるにしてもかななり厳しいではないのかなというふうな現時点では思っていますので、私自身ももう少し勉強しないといけないというふうに思っていますけども。そういう状況下でありますので、当面無理だろうというふうな考え方を持っていますし、ただ、関係機関の皆さんとはしっかりと情報共有をしながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）かつてウッドカンパニーが日南庁舎の製材もされたこともあって、あの頃が売上げが高かった時期だと思うんです、この庁舎ですよ。ですから、それはいろんな需要と供給のバランスがあつて難しいことはあるかもしれませんが、やっぱり無垢材の需要は一定程度あるから、本当は市場をきちっと開拓されてやれば一定数、日南町の柱材はいいとかいう話が口コミでも出ればもうちょっとシェアが伸びるんじゃないかなというふうに、買手もつくんじゃないかなというふうに考えてます。その点はウッドカンパニー二チナンさんのほうに伝えてください。企業努力をしないとやっぱり駄目だよということを伝えてほしいし、それからあと、場所の選定の問題について一言、私なりの案を、新規の種苗生産の。種苗生産の場所の案を、鳥取県が無償で譲渡すると言っていた三本松の農地ですよ。あそこが結構日当たりもいいし、山の陰がないし、あそこがいいじゃないかなというふうに、もしいろんなところで大宮だの阿毘縁だのと説明会をされたという話も聞きましたので、県から無償で払い下げしてもらおうとこを選択されるのが造成の費用も要らないかなというふうに私は考えますが、一考願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）森林組合も、御案内のように町内の三本松も含めた形での5か所ぐらいを予定し検討するという方向にあっておりますし、私自身もその話を口頭ではありますけどお話しした経過もありますので、その中で最良な場所を選択されるというふうに思っていますし、まだ決定はしておりませんので、どういまいしょうか、検討期間中ということでお伝えしておきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）道の駅の裏手にあるウッドカンパニー二チナン、それからプレカット工場、2つとも廃業、当初の目的から変更せざるを得ないような状況になったことは、やっぱり日南町としても大きな責任があると思うんです。ですから、これからのまちづくりを考えていかれるときには、場所の選定も含め、たまたまあそこが中心地になったのは近年の話なんですけども、やっぱり当初の目的がなぜ達成できなかったかということ、我々議員もですけども、執行部の皆さんもよく反省をされる必要があるんじゃないかなというふうに思っています、私の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）答弁はよろしいですか。

○議員（8番 久代 安敏君）はい。

○議長（山本 芳昭君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了しました。
本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。
ついては、明日9月9日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。
本日はこれにて散会します。長時間お疲れさまでした。
午後4時46分散会
